

**第五次北谷町総合計画後期基本計画
中間評価報告書**

目 次

1.評価の方法.....	1
2.全体の評価結果.....	2
3.今後の方向.....	3
4.分野ごとの評価結果.....	4
(1) 基本目標1『平和の心を育み、個性が輝くまち』～平和・男女共同参画～.....	4
(2) 基本目標2『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～.....	22
(3) 基本目標3『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』～健康・子育て・福祉～.....	47
(4) 基本目標4『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』～街づくり・防災・防犯～.....	67
(5) 基本目標5『自然とともに生きるまち』～環境・自然～.....	92
(6) 基本目標6『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』～教育・文化・スポーツ～.....	101
(7) 協働のまちづくり.....	128
(8) 行財政運営.....	139

1. 評価の方法

本評価は、第六次北谷町総合計画策定の基礎資料とするために、現行の第五次総合計画後期基本計画の基本目標ごと、それぞれに位置付けられている施策について、施策ごとに、「AからEの達成度」、「次期総合計画策定に向けて、考えられる課題や必要な取組」、「拡充」「維持」「効率化・統合」「休・廃止」の方向について、評価基準日を令和2年3月31日（令和元年度終了）時点の中間評価として、担当課の職員が自己評価を行ったものです。

●基本目標

基本目標	1	『平和の心を育み、個性が輝くまち』～平和・男女共同参画～
基本目標	2	『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～
基本目標	3	『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』～健康・子育て・福祉～
基本目標	4	『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』～街づくり・防災・防犯～
基本目標	5	『自然とともに生きるまち』～環境・自然～
基本目標	6	『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』～教育・文化・スポーツ～
まちづくりの目標を実現するために		
	1	協働のまちづくり
	2	行財政運営

●評価の基準

達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した。	80～100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。	60～80%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)	40～60%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることはできた)	20～40%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)	20%未満

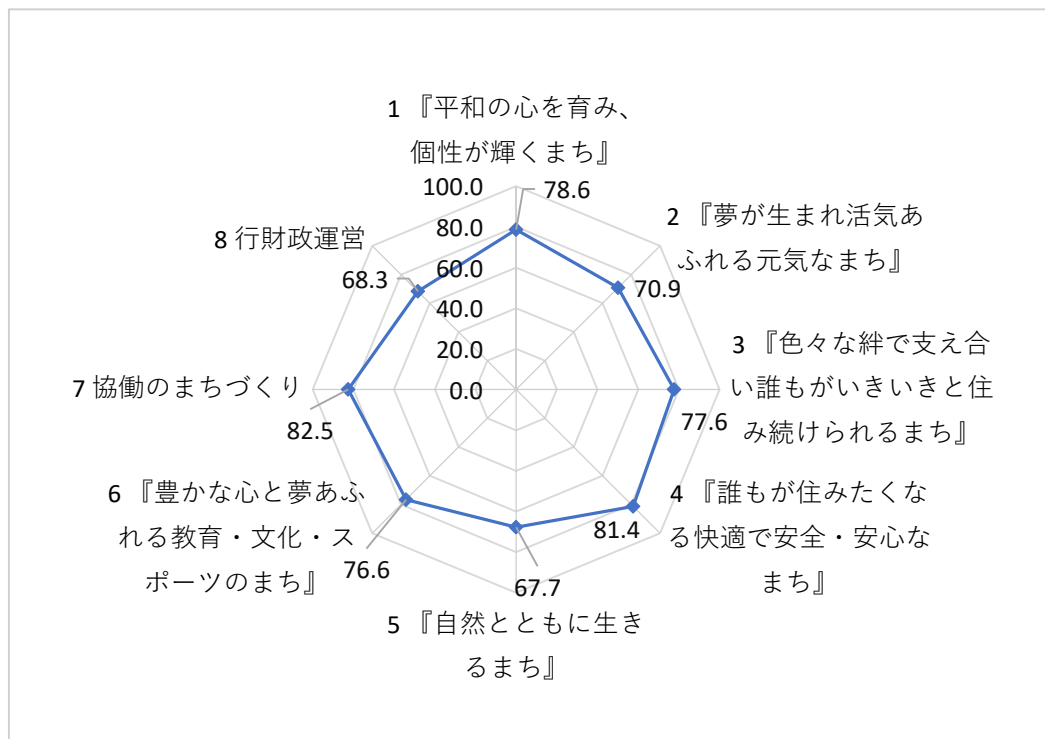
2.全体の評価結果

先述の評価の基準で、施策ごとの採点（A：100、B：80、C：60、D：40、E：20に配点）を行い、集計した結果、計画全体の評価点は76.1点となっています。

また、基本目標ごとの評価点は、基本目標1『平和の心を育み、個性が輝くまち』が78.6、基本目標2『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』が70.9、基本目標3『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』が77.6、基本目標4『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』が81.4、基本目標5『自然とともに生きるまち』が67.7、基本目標6『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』が76.6、協働のまちづくりが82.5、行財政運営が68.3となっています。

計画全体中間評価結果 76.1点

●施策目的ごとの評価点



3.今後の方向

施策ごとの今後の方向では、「拡充」が35、「維持」が124、「効率化・統合」が4、「休・廃止」が3となっています。

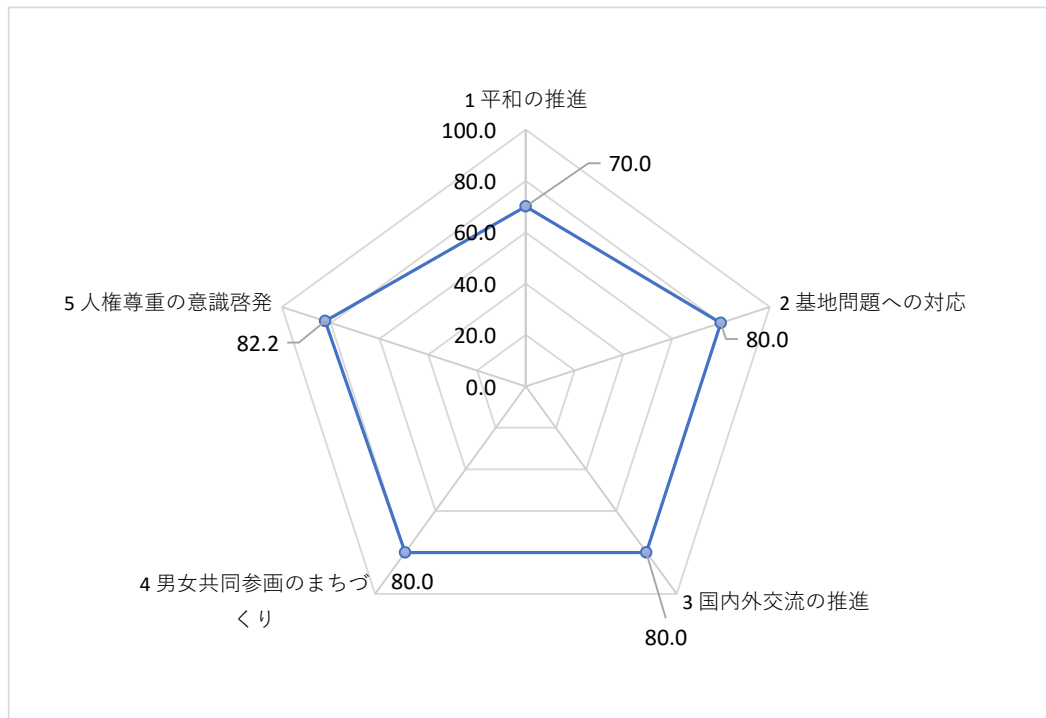
●施策ごとの方向

基本目標		施策の方向	「拡充」	「維持」	「効率化・統合」	「休・廃止」	計
基本目標	1	『平和の心を育み、個性が輝くまち』～平和・男女共同参画～	1	28	0	0	29
基本目標	2	『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～	8	26	0	1	35
基本目標	3	『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』～健康・子育て・福祉～	15	8	2	0	25
基本目標	4	『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』～街づくり・防災・防犯～	8	20	0	1	29
基本目標	5	『自然とともに生きるまち』～環境・自然～	2	10	0	1	13
基本目標	6	『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』～教育・文化・スポーツ～	1	32	2	0	35
まちづくりの目標を実現するために							
	1	協働のまちづくり	6	9	1	0	16
	2	行財政運営	7	5	0	0	12
		計	48	138	5	3	194

4.分野ごとの評価結果

(1) 基本目標1 『平和の心を育み、個性が輝くまち』 ～平和・男女共同参画～

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

基本目標	1	『平和の心を育み、個性が輝くまち』	評価	方向性	
施策目的	01	平和の推進			
		(1) 平和思想の普及・啓発	B	維持	
		(2) 平和を希求する心を育む平和教育の推進	町長室	B	維持
			学校教育課	B	維持
		(3) 町内戦跡地の保存・活用	町長室	B	維持
社会教育課	E		維持		
		(4) 誰もが平和の意識を高める平和の拠点づくり	B	維持	
施策	02	基地問題への対応			
		(1) 航空機騒音対策の強化	B	維持	
		(2) 環境汚染防止対策の強化	B	維持	
		(3) 事件・事故等の防止対策の強化	B	維持	
		(4) 日米地位協定の抜本的改定の要請	B	維持	
		(5) 住宅防音工事助成措置の拡充の要請	B	維持	

基本目標	1	『平和の心を育み、個性が輝くまち』	評価	方向性	
施策	03	国内外交流の推進			
		(1)国際交流の推進	町長室	B	維持
			学校教育課	B	維持
		(2)国内交流の推進	企画財政課	A	維持
			学校教育課	B	維持
		(3)国際性を育む環境づくりの推進	町長室	C	維持
学校教育課	B		維持		
施策	04	男女共同参画のまちづくり			
		(1)男女が支え合い築く住みよいまちづくり	B	維持	
		(2)互いに認め合い高めあう男女共同参画意識の形成	B	維持	
		(3)男女の仕事と生活の両立支援	B	維持	
施策	05	人権尊重の意識啓発			
		(1)人権教育及び人権啓発の推進	町長室	B	維持
			学校教育課	B	維持
		(2)人権擁護体制の充実	B	維持	
		(3)権利擁護の推進	町長室	B	維持
			福祉課	B	維持
		(4)虐待等の対応	町長室	B	維持
			福祉課	B	拡充
		(5)外国人住民に対する行政サービスの向上	町長室	B	維持
			町長室	A	維持

施策1 平和の推進

施策の方向1 「北谷町民平和の日」の周知徹底を図るとともに、住民が平和の尊さについて語り合い、平和なまちづくりを推進するため、平和推進旬間における平和推進事業（イベントの開催）を実施します。

また、沖縄戦や広島・長崎の被爆体験を歴史的教訓として学習するため、平和交流活動を推進するとともに、戦争の記憶を次世代へ正しく継承していくため、戦争体験談の映像・音声記録の保存に取り組みます。

出来たこと	毎年、平和推進事業や平和交流活動を実施するとともに、戦争体験談の映像・音声記録保存に取り組んでいる。 《町長室》
課題	より多くの方々が平和推進事業や平和交流活動に参加し、平和意識の高揚が図れるよう、工夫しながら継続的に取り組む必要がある。保存されている戦争体験談の映像・音声記録については、デジタル化を進めるとともに、活用方法について検討する必要がある。 若い世代になるほど、関心が低くなるため学校と連携するなどの工夫が必要。 《町長室》

施策の方向2 平和の尊さを学び、人間の尊厳を何よりも重くみる社会を実現するため、憲法講演会をはじめ平和に関する講座・講演等の学習機会を拡充します。

また、子どもたちが平和や戦争体験について関心を持つよう戦争体験構成劇等の制作・公演等を行うなど、工夫した平和教育に取り組みます。

出来たこと	毎年、憲法講演会を実施し、平和に関する学習機会を提供している。 《町長室》 各学校で、平和教育月間や旬間を設け、それに合わせて、道徳の時間や特別活動の時間、総合的な学習の時間等を活用し、資料の読み合わせや調べ学習、戦跡巡りを実施している。また、平和集会でのビデオ上映・講演会・戦争体験者の講話、読み聞かせや資料・図書展示等を実施している。 《学校教育課》
課題	平和に関する意識がより高まるよう活動を継続する。 《町長室》 教職員の平和教育に関する知識・理解等の充実を図る必要があるため、平和教育に関する研修等を実施する。 《学校教育課》

施策の方向3 住民が沖縄戦について学ぶ場として、町内戦跡地の適切な保存・活用を図るとともに、米軍基地内の戦跡地についても適切な保存を図り、住民が活用できるよう要請します。

出来たこと	毎年、戦跡遺構めぐりを実施して、基地内外の戦跡を活用している。 《町長室》
	特になし 《社会教育課》
課題	米軍基地内の戦跡地の保存状態と住民が平和学習で活用できる状況にあるか調査・確認が必要。 《町長室》
	米軍基地内に入る手続きに時間がかかるため、米軍基地内に所在する戦跡の調査が進まず、保存活用が行えない状況となっている。 《社会教育課》

施策の方向4 町内外から多くの人を訪れ、平和学習や平和交流活動を通して、子どもから高齢者まで平和に対する意識を高められるような平和の拠点づくりに努めます。

出来たこと	一年を通して、町長室や関係課において平和事業を継続的に実施し、平和に関する意識を高める取組を行っている。 《町長室》
課題	各課や民間団体等の平和関連事業を有機的に結び付け、町全体で平和を発信する体制を構築する必要がある。また、町内にある戦跡、慰霊碑、記念碑の周知広報を強化して、平和について考え、感じる場所の普及啓発に努める必要がある。 《町長室》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
憲法講演会参加者数 (人)	70	68	60	80	まだ達成に不足 している	町長室	120
戦跡遺構記念碑整備	—	—	—	—	達成にはまだ遠い	町長室	整備活用

施策2 基地問題への対応

施策の方向1 米軍基地から派生する騒音発生状況の調査を継続して実施し、関係機関に対して軽減策の要請をします。

出来たこと	継続して町内5地点の航空機騒音測定を行い、航空機騒音の軽減を図るため、適宜、関係機関に要請を行った。また、携帯用騒音測定器を活用し、上記5地点以外の場所でも適宜、騒音調査を行った。 《町長室》
課題	沖縄県と連携して引き続き騒音測定調査を行うとともに、三連協や軍転協と連携しながら、粘り強く関係機関への要請を行う必要がある。 《町長室》

施策の方向2 米軍基地から派生する有害物質、廃油、赤土等による環境汚染を防止するための対策強化を要請します。

出来たこと	庁内関係部署等と連携して情報収集に努めながら、環境汚染の原因究明や汚染除去の対策を講じるよう関係機関に要請した。 《町長室》
課題	引き続き、庁内関係部署等と連携しながら情報収集に努めるとともに、自然環境の保全や町民の安心・安全の確保を図るため、関係機関に環境汚染対策等について要請する必要がある。 《町長室》

施策の方向3 米軍基地の存在によって派生する軍人・軍属等による事件・事故等に対し、関係機関等との連携を強化し、迅速・適切な対応を強く求めます。

特に、米軍人等の施設・区域外居住者による様々な課題についても、関係機関等の連携により適切に対応します。

出来たこと	米軍人等による事件・事故が発生する度に、三連協又は町独自で関係機関に対して、米軍人等の綱紀粛正、教育の徹底、再発防止策の実施を要請した。また、米軍人等の施設・区域外居住者による問題についても関係機関と連携しながら適切に対応した。 《町長室》
課題	引き続き庁内関係部署や関係機関と連携しながら、粘り強く関係機関への要請を行う必要がある。また、米軍人等の施設・区域外居住者による問題については、庁内関係部署や関係機関と連携を密にして、町のルールの周知強化を図るとともに、各種要請等を行う必要がある。 《町長室》

施策の方向4 住民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定の抜本的改定を強く求めます。

出来たこと	三連協や軍転協と連携を図りながら、継続的に日米地位協定の抜本的な改定を要請した。 《町長室》
課題	引き続き三連協や軍転協と連携しながら、粘り強く関係機関への要請を行う必要がある。 《町長室》

施策の方向5 航空機騒音の軽減措置である住宅防音工事助成措置については、指定区域及び制度の拡充を要請します。

出来たこと	軍転協と連携を図りながら、継続的に住宅防音工事助成措置の拡充を要請した。 《町長室》
課題	引き続き庁内関係部署や軍転協等と連携しながら、粘り強く関係機関への要請を行う必要がある。 《町長室》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
騒音発生状況	179/365 日	159/365 日	186/365 日	163/365 日	目標を達成している	町長室	減少

施策3 国内外交流の推進

施策の方向1 本町出身の海外移住者子弟との交流や国際的な人材の育成を図るため、海外移住者子弟研修生の受入対象者の把握・確保を強化するとともに、受入環境の充実を図ります。

また、児童生徒を対象とした国際交流事業の充実を図ることで、国際性豊かなまちづくりを推進します。

出来たこと	毎年、海外移住者子弟研修生を受け入れ、日本語研修、文化研修、専攻研修等を行った。 《町長室》
	英国派遣交流事業として、中学生の英国派遣、英国訪問団の受入を毎年実施している。 4名だった派遣生徒数を平成30年度6名、令和元年度8名と増加することができた。 《学校教育課》
課題	引き続き海外移住者子弟研修生の受入対象者の把握・確保に努める必要がある。 《町長室》
	英国派遣への男子生徒の参加を促進するための取組が必要。 《学校教育課》

施策の方向2 幅広い視野を持った人材の育成を図るため、本町とは異なる風土、歴史、文化を持つ地域との交流を進めます。

出来たこと	毎年、中部広域市町村圏と山形県最上広域市町村圏（新城他7市町村で構成）との児童交流が行われている。平成30年度には、広域交流30周年記念事業が盛大に開催され、異なる文化の存在を理解するとともに、自らの地域文化の重要性を認識する良い機会となった。 《企画財政課》
	小学校において、山形最上広域市町村圏との交流を行っており、毎年、受入及び派遣を行っている。 《学校教育課》
課題	特になし。 《企画財政課》
	中部広域市町村圏として今後も山形最上広域市町村圏との相互交流を推進していく。 《学校教育課》

施策の方向3 アジアをはじめ海外との文化、教育、経済、産業等、広範な分野での交流活動を推進します。

また、住民と外国人住民が共に生きる社会を目指して、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かり合える交流の場の設定に努めます。

<p>出来たこと</p>	<p>海外移住者子弟研修生受入事業における人材交流の観点から、国際性を育む環境づくりを推進した。また、第6回世界のウチナンチュ大会（平成28年度開催）の開催に伴い、北谷町出身の移住者やその子弟を歓迎する「世界のチャナンチュ歓迎会」を開いて町民との交流を深め、国際性豊かな環境づくりを推進した。 《町長室》</p> <p>小学校において、オーストラリアの小学校とのインターネットテレビ会議システムを活用した交流授業を実施している。 《学校教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>海外との様々な分野の交流活動や住民と外国人住民の交流の場の設定に努める必要がある。 《町長室》</p> <p>オーストラリアの小学校との日程調整が難しく実施できない場合がある。 《学校教育課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
海外移住者子弟研修受入数 (人)	2	2	2	1	ほぼ達成の見込み	町長室	2
英国派遣生徒数 (人)	4	4	4	6	ほぼ達成の見込み	学校教育課	8

施策4 男女共同参画のまちづくり

施策の方向1 男女が共に支え合って築く男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野において女性の参画が求められていることから、今後も多様な機会を通じた積極的な情報提供や意識啓発に取り組むとともに、家庭や地域、社会、働く場における環境整備を推進します。

出来たこと	条例で定めた推進月間における取組をはじめとする啓発事業、あらゆる分野の施策について、男女共同参画の視点による進捗状況調査及び公表を継続して実施している。 《町長室》
課題	条例整備は早い段階で行っているが、町民等との協働による男女共同参画のまちづくりの仕組みづくりが十分ではなく、町民・職員への周知が課題。あらゆる分野における男女共同参画推進のため、各課施策の進捗状況調査及び公表を継続する。 《町長室》

施策の方向2 一人ひとりが個人として尊重され、個人の能力と意欲を安心して発揮することは、男女が共に支え合い築く豊かな社会の実現には必要不可欠であるため、性別による固定的な役割分担意識からの解放に向け、積極的な意識啓発に取り組みます。

出来たこと	6月の推進月間における講演会又は講座、パネル展、情報誌ハーモニーの発行や町民参加型の啓発事業である標語コンクールなどの取組を毎年継続して行っている。 《町長室》
課題	積極的な意識啓発という点では、もう少しステップアップした取組の検討が必要。事業の定着は裏を返すとマンネリ化と言えなくもない。長年継続している啓発事業ものが多く、次期計画策定時においては厳選した事業執行を行うべく見直し等を検討する。 《町長室》

施策の方向3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、働き方の見直しについての意識啓発を図るとともに、家庭・地域社会における男女共同参画を進め、男女が共に仕事と生活を両立することができる基盤整備を進めます。

また、厚生労働省が認定する「子育て支援企業」の推奨、独自の認定制度の創設等を検討します。

出来たこと	<p>情報誌ハーモニーの発行やその他男女共同参画推進事業の中で意識啓発を図っている。</p> <p>《町長室》</p>
課題	<p>現状の取組で男女が共に仕事と生活両立する基盤整備が進んでいるとまでは言い難い。</p> <p>「子育て支援企業」の推奨、独自の認定制度について、現時点で未着手となっている。</p> <p>仮称女性団体等意見交換会の実施が実現できていない。</p> <p>町民等との協働による男女共同参画のまちづくりの仕組みづくりが十分ではない。</p> <p>男女共同参画推進についての情報発信力が十分ではない。</p> <p>地域や団体の主体的な取組促進（自治会等の男女参画推進活動の奨励など）、町民の自主的な参加ができる仕組みづくりについて検討を行う。</p> <p>過去に開催していた男女共同参画フェスティバルに代わるシンボリックな事業創設の検討をする。</p> <p>《町長室》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
各種審議会・委員会等に占める女性委員の割合 (%)	30.6	37.5	35.5	36.5	まだ達成に不足している	町長室	40.0
管理職(部長職及び課長職)に占める女性職員の割合 (%)	6.9	6.9	7.1	6.7	まだ達成に不足している	総務課	11.0

施策5 人権尊重の意識啓発

施策の方向1 人権侵害が行われる背景には、一人ひとりの偏見等によるところが大きいことから、その偏見を取り除き、認識を改めてもらうことが重要であるため、人権問題についての正しい理解や認識を養うための取組を進めます。

<p>出来たこと</p>	<p>北谷町の推薦により法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、町内小中学校や地域の老人クラブ、福祉施設に出向き、人権教育や人権教育講座を実施した。 《町長室》</p> <p>道徳の授業、人権の日の取組等学校教育全般を通して実施されている。 「男女で区別しない名簿」も浸透している。 《学校教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>人権擁護委員は、地域社会において信頼されるに足りる人格識見や中立公正さを兼ね備え、社会貢献の精神に基づいて、熱意をもって積極的かつ活発な人権擁護活動をすることが求められていることから、委員の担い手の条件が高く、人選に苦慮しているところであり、候補者の情報収集に努める必要がある。 《町長室》</p> <p>人権教育に関し、外部人材の活用が十分でない。 道徳の授業、人権の日の取組を中心に、学校教育全般を通して、人権教育の充実を図る。 《学校教育課》</p>

施策の方向2 人権侵害の早期発見や対応を迅速に行うため、関係機関との連携による定期的な情報交換及びお互いの情報共有等を図り、人権擁護体制の充実に努めます。

<p>出来たこと</p>	<p>沖縄人権啓発活動地域ネットワーク協議会において、各市町村や法務局、沖縄人権擁護委員協議会と連携を図り、各種人権啓発活動の推進に努めた。また、毎月「人権・行政・町民法律無料相談」を開催するとともに、年2回、特設人権相談を開所し、人権擁護に係る諸相談を実施した。 《町長室》</p>
<p>課題</p>	<p>毎月、北谷町の人権擁護委員で勉強会及び情報交換会を実施しており、引き続き、人権擁護委員の連携体制の構築を推進する必要がある。 《町長室》</p>

施策の方向3 判断能力の低下等による高齢者や障がい者等の権利侵害を防止するため、成年後見制度等の普及や利用の促進に取り組みます。

出来たこと	<p>人権・行政・町民法律無料相談において権利擁護に関する相談があった場合に、関係機関に案内するなど対応を行った。 《町長室》</p>
	<p>平成 29 年度に「成年後見制度利用支援事業要綱」の改正を行い、費用助成の対象者の範囲を拡大した。 障害者相談支援事業等の個別対応において、権利侵害防止に取り組み、必要に応じて成年後見制度の利用を促している。 高齢者やその親族からの成年後見制度についての相談については、随時窓口で対応している。 《福祉課》</p>
課 題	<p>関係機関と連携を図りながら、継続して取り組む必要がある。 《町長室》</p>
	<p>成年後見制度利用促進法の制定（平成 28 年）により、成年後見制度の利用促進に関する市町村計画及び権利擁護に係る地域連携ネットワーク構築の中核機関の設置が市町村の努力義務とされている。 障害者差別解消法の施行（平成 28 年）に伴い、地域協議会の設置、職員対応要領の策定が市町村の努力義務とされている。 単身世帯や認知症高齢者の増加が見込まれるため、成年後見制度について周知を図る必要がある。 成年後見制度及び町の利用支援事業の周知と利用促進を図る必要がある。 成年後見制度利用促進に関する市町村計画及び中核機関に関しての調査研究に取り組む必要がある。 差別解消地域協議会及び職員対応要領に関しての調査研究に取り組む必要がある。 《福祉課》</p>

施策の方向4 高齢者、障がい者、児童等に対する虐待及び配偶者等からの暴力の未然防止や被害者への対応等、関係機関とのネットワークを活かし、組織的な支援体制の充実を図ります。

出来たこと	<p>人権・行政・町民法律無料相談において虐待等に関する相談があった場合に、関係機関に案内するなど対応を行った。 《町長室》</p>
	<p>障害福祉係内に設置されている障がい者虐待防止センターにて、通報受付及び対応を行っている。 通報件数 平成29年：2件、平成30年：3件 北谷町地域包括支援センターにて、通報受付及び対応を行っている。 通報件数 平成29年：4件、平成30年：8件 《福祉課》</p>
課題	<p>関係機関と連携を図りながら、継続して取り組む必要がある。 《町長室》</p>
	<p>障害者虐待発生時等、緊急時の一時保護のための居室が確保できておらず、事案発生時には入所施設等への空床確認や受入調整等に労力を要している。 高齢者虐待時における養護者の支援についての体制整備が必要と思われる。 《福祉課》</p>

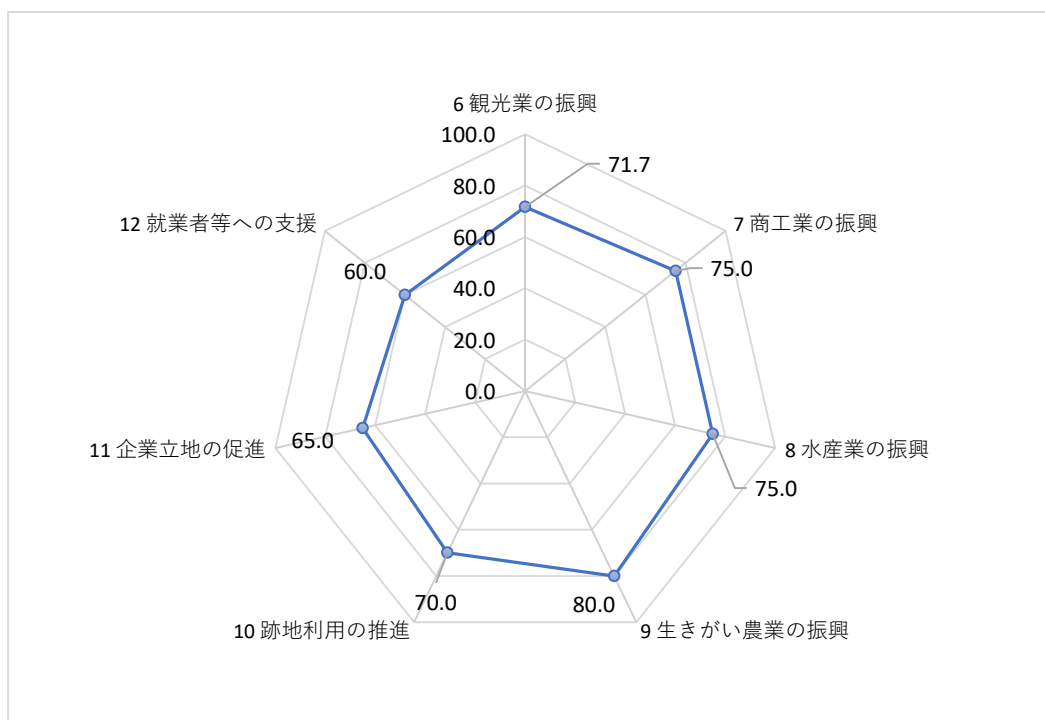
施策の方向5 外国人住民が言葉や生活習慣の違い等から、日常生活や災害時において不便を感じないように、外国語による情報誌の発行やホームページによる情報提供に努めます。

出来たこと	<p>町公式ホームページのリニューアルを実施した際に Google 翻訳に対応させることで外国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語）表示が可能となった。 外国人住民の生活・法律相談については、対応可能な関係機関を案内し、対応した。 《町長室》</p>
課題	<p>外国人住民のニーズに応じて、引き続き取り組む必要がある。また、外国人住民の相談について、関係機関と連携を図りつつ、情報収集に努めながら、継続して取り組む必要がある。 《町長室》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
人権教室(人権教育講座)の 開催数(回)	2 (小中学校 2)	5 (小中学校 3、 その他講座 2)	5 (小中学校 2、 その他講座 3)	4 (小中学校 3、 その他講座 1)	ほぼ達成の 見込み	町長室 学校教育課	6

(2) 基本目標2『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

基本目標	2	『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』	評価	方向性	
施策	06	観光業の振興			
		(1) 観光推進体制の構築	B	拡充	
		(2) 多様な媒体を活用した観光情報の発信	B	拡充	
		(3) 観光客の誘客につながる新規イベント等の開催・支援	B	拡充	
		(4) 観光商業の拠点としての西海岸地域の形成	B	維持	
		(5) 体験・滞在型観光の振興	商工観光課	C	維持
			社会教育課	C	拡充
		(6) スポーツ・ツーリズム及びスポーツコンベンションの推進	商工観光課 土木課	B	拡充
			社会教育課	B	拡充
		(7) 観光推進基盤の拡充	商工観光課 土木課	B	拡充
			企画財政課	D	維持
			都市計画課	A	維持
			土木課	D	拡充

基本目標	2	『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』	評価	方向性	
施策	07	商工業の振興			
		(1)ターゲットを明確にした商店街づくりの促進	B	維持	
		(2)商工業者への支援	B	維持	
		(3)町産品開発への支援	C	維持	
		(4)北谷町商工会等の組織強化と事業所間の連携	B	維持	
施策	08	水産業の振興			
		(1)漁業生産基盤の整備	B	維持	
		(2)漁業経営の安定化と人材育成	C	維持	
		(3)西海岸地域の新たな魅力創出	B	維持	
		(4)他産業との連携による水産業の活性化	B	維持	
施策	09	生きがい農業の振興			
		(1)農業の振興	B	維持	
		(2)生きがい農業の振興及び農業とふれあう機会の拡充	B	維持	
施策	10	跡地利用の推進			
		(1)キャンプ桑江北側地区跡地利用の推進	都市計画課	A	維持
			社会教育課	C	維持
		(2)駐留軍用地跡地利用の推進	C	維持	
		(3)キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進	C	維持	
		(4)キャンプ瑞慶覧等跡地利用の推進	企画財政課	C	維持
社会教育課	B		維持		
施策	11	企業立地の促進			
		(1)企業誘致の推進	企画財政課	D	維持
			農林水産課	A	休・廃止
		(2)起業家等への支援	C	維持	
(3)人材育成の推進	C	維持			
施策	12	就業者等への支援			
		(1)求職者支援の充実	C	維持	
		(2)高齢者・障がい者等の就業機会の拡大	C	維持	
		(3)働きやすい環境づくり	C	維持	

施策6 観光業の振興

施策の方向1 北谷町観光協会と連携し、観光まちづくりを推進する組織である「日本版DMO」の設立を進めるとともに、観光全般をプロデュースする人材の育成・確保に取り組みます。

また、多様化する観光ニーズに対応しながら多角的な観光振興を行い、外国人観光客の誘致や広域連携によるクルーズ船の誘致促進を図ることで、国際的に認知される観光リゾート地の形成を目指します。

出来たこと	平成29年5月12日観光庁より（一社）北谷ツーリズムデザイン・ラボが、地域DMO候補法人として認定された。 平成28年度から平成30年度の3年間にかけて、民間事業者と連携した北谷エンターテインメント推進連携体（北谷町・観光協会・商工会・民間事業者2団体）として、人材育成事業（プロデューサー・音響・照明）が実施された。現在は、卒業生によるサポートズクラブが設立されている。 中部広域市町村圏事務組合が所管する「中城湾港クルーズ促進連絡協議会」に参画し、中城湾港へのクルーズ船寄港を推進している。 《商工観光課》
課題	魅力ある観光リゾートを形成するには、町、観光協会、DMO等の役割分担を明確にし、各主体の特徴を活かしながら連携・協働する必要がある。 《商工観光課》

施策の方向2 観光に関する旬な情報の提供を行うため、北谷町観光情報センターでインターネットや多様な媒体を活用した観光情報の提供を行うとともに、屋外ディスプレイなどでのイベントの告知を行います。

また、国内外からの観光客の誘客を図るため、北谷町観光協会等と連携を図るとともに、様々な媒体や手法を活用した観光プロモーション活動を展開します。

出来たこと	<p>平成 29 年度一括交付金を活用し、町公式の観光ポータルサイト「北谷日常」を開設した。</p> <p>町から委託業務を受けた観光協会が、各媒体を活用したイベント情報発信を行っている。（フェイスブック・インスタグラム・ツイッター・屋外デジタルサイネージ）</p> <p>平成 24 年度より沖縄振興一括交付金を活用し、国内外において、観光プロモーション活動を、継続的に展開している。</p> <p>□観光プロモーション活動実績（国内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度:福島県・愛知県・東京 ・平成 30 年度:愛知県・神奈川県 <p>□観光プロモーション活動実績（国外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度:台湾・韓国 ・平成 30 年度:台湾・韓国・タイ <p>《商工観光課》</p>
課題	<p>外国人観光客の誘客には、翻訳ソフトの活用など多言語での情報発信に取り組む必要がある。</p> <p>《商工観光課》</p>

施策の方向3 地域に賑わいを創出するための新規イベントの開催・支援を行い、国内外からの観光客の誘客につなげます。

また、企画段階から若者をはじめとした幅広い層の意見を取り入れ、より多くの住民がイベントに関われるよう実施・運営体制の支援を行います。

出来たこと	<p>平成 27 年度より、地域における新しい観光素材を掘り起こすため、観光振興事業補助金を創設し、町内の団体への支援を行っている。（美浜のイルミネーション、美浜多目的広場を活用した朝市など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度6 件：2,000,000 円 ・平成 30 年度5 件：1,667,000 円 <p>シーポートちやたんカーニバルにおいては、企画段階で町内各団体より、プログラムアイデア募集を行い、プログラムに反映させている。</p> <p>《商工観光課》</p>
課題	<p>新規イベントを開発しそれを定着させるために、単年補助ではなく、一定期間の補助期間を設け、自走できる仕組みをつくる必要がある。</p> <p>《商工観光課》</p>

施策の方向4 沖縄を代表する観光スポットとして魅力あふれる西海岸地域の形成を図るため、エンターテインメント創出拠点の整備等、来町者が楽しく回遊できる仕掛けづくりを行います。

また、映画のロケ地や各種イベントの誘致を行うとともに、様々なアーティストたちの交流を促すことで、新しい文化を発信する西海岸地域を目指します。

出来たこと	平成31年4月には、デボアイランド区域において、民間主導による護岸整備が行われ、北谷のエンターテインメント創出拠点が整備された。 《商工観光課》
課題	映画ロケ誘致が未実施となっている。 民間企業による各種イベントの事業提案はあるが規模が大きなものの実現に至っていない。 北谷町西海岸地区の快適な環境づくり条例と照らし合わせ、観光まちづくり条例、観光まちづくりに関する共通ルールの策定に関し、検討・協議を関係各課と実施していく必要がある。 《商工観光課》

施策の方向5 文化財マップの作成に取り組むとともに、修学旅行生を中心に歴史、文化資源を活用した文化交流型観光の振興を図ります。

また、観光客がいつでも楽しめるよう通年によるイベントの開催に取り組むとともに、多様な文化を活用した観光振興を行います。

さらに、町内での宿泊客の確保を図るため、海を活かした観光メニューの開発を行います。

出来たこと	<p>年間を通して町民及び観光客が楽しめるようなイベントの補助金等を活用し支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーリー（6月） ・シーポート（7月） ・ハロウィン（10月） ・C1（11月） ・美浜イルミネーション（11月～） ・中日ドラゴンズ春季キャンプ（2月） <p>海を活用した観光メニューとして、北谷海底遺跡を含めたダイビングスポットについて、民間主導で商品化されている。</p> <p>《商工観光課》</p>
	<p>文化財の調査・確認は終了している。</p> <p>伊礼原遺跡に関するマップの作成を行った。</p> <p>《社会教育課》</p>
課題	<p>文化資源を再度洗いだし、保全していく文化財と観光資源として活用していく文化財を区別し、活用方法の検討を行う必要がある。</p> <p>《商工観光課》</p>
	<p>町内に点在する文化財をマップ化する必要性があるか要検討。</p> <p>返還後の北谷城（およそ6ha）については、整備保存に向けて調査を要する。</p> <p>《社会教育課》</p>

施策の方向6 マリンスポーツをはじめとする北谷町の特徴を活かしたスポーツの活性化を図り、スポーツをきっかけに多くの方に来町していただけるよう、スポーツ・ツーリズムを推進します。

また、西海岸地域における多くのスポーツ施設や宿泊施設が隣接する環境を活用し、プロ野球をはじめ、各種スポーツ団体の大会やキャンプ等のスポーツコンベンションを誘致することで、新たな着地型観光（滞在交流型観光）を創出します。

<p>出来たこと</p>	<p>西海岸の綺麗なビーチを活用したスポーツ大会が開催されている。 【平成 29 年度】 沖縄オープンウォータースイミング大会（6月） 第1回北谷ビーチサッカーフェスタ（3月） 【平成 30 年度】 第2回北谷ビーチサッカーフェスタ（3月） 【平成 30 年度】 プロレベルのスポーツ合宿等が行われる際は、北谷町ならではの歓迎セレモニーを行い、本町の魅力をPRしている。 【平成 29 年度：実績】 日本セーリング連盟ウィンドサーフィンオリンピッククラス沖縄強化合宿（12月） 全日本ボウリングナショナルチームウィンターキャンプ（1月） 中日ドラゴンズ春季キャンプ（2月） 【平成 30 年度：実績】 アジアシニアボウリング大会（12月） 中日ドラゴンズ春季キャンプ（2月） 《商工観光課・土木課・社会教育課》</p> <hr/> <p>令和元年度全国総合体育大会のサッカー競技を誘致。（7/26～7/31） 4日間、7試合、14チーム来場 観客数：約 1,200人 《社会教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>プロレベルのスポーツ合宿受入は、運動施設・宿泊施設に対して条件が細かいため、相談は多いが、合宿受入にまでは至らないケースが多い。 西海岸アラハビーチでのスポーツイベントは、騒音や路上駐車など近隣住民からの苦情も多く課題がある。 《商工観光課・土木課・社会教育課》</p> <hr/> <p>既存スポーツ施設のさらなる有効活用、スポーツイベントの誘致・実施を行う必要がある。 《社会教育課》</p>

施策の方向7 屋外でのイベントが開催しやすい環境整備を行うとともに、観光スポットとしての利用価値を高めるため、サンセットビーチの改良事業に取り組みます。

さらに、将来的な観光交通需要の増加に対応するため、美浜駐車場をはじめとする西海岸地域における駐車場機能等の強化について検討を行います。

出来たこと	平成 27 年度にサンセットビーチ改良基本構想、平成 28 年度にサンセットビーチ改良基本計画を策定した。 《都市計画課》
	平成 27 年度にサンセットビーチ改良基本設計、平成 29 年度にサンセットビーチ改良実施設計、令和元年度にサンセットビーチ改良修正設計を行った。 《土木課》
	平成 29、30 年度に美浜駐車場の戦略的活用構想の策定に向け、ステークホルダーへのヒアリング、有識者による活用構想会議、町民フォーラムの開催により、駐車場の有するポテンシャルと今後の各種交通計画や開発計画との整合性、連携の必要性について再確認した。 《企画財政課》
	平成 28 年度：美浜駐車場の改修工事を行い、既存のバス駐車場から一般車両駐車場エリアへの入庫が可能になった。 平成 30 年度：美浜駐車場の白線工事（A・B・C区画）を行った。 《商工観光課》
課 題	駐車場機能の強化を図り、利便性の向上に努める必要がある。 《商工観光課・土木課・企画財政課》
	美浜駐車場の戦略的活用構想の策定には、駐車場の現状（利用台数及び利用者の属性等）、幹線である国道 58 号と町道桑江浜川線等の美浜地区域内渋滞の原因などの把握が必要であるが、それら定量的な根拠もない状況である。 今後はEBPMに向けた継続的な駐車場台数調査や国・県の集積した交通ビッグデータの解析及び新たな調査支援についても要請していく必要がある。 駐車場の現状（利用台数及び利用者の属性等）の台数調査は、継続して実施することで観光客の動向についても把握することが可能となる調査であり、経常業務として実施していく必要がある。 また、上記データを活用した短期的な駐車場拡充整備もしくは中長期的なロードマップの組み立てを行う必要がある。 《企画財政課》
	関係機関との協議、修正設計等により工事着手に至っていない。 令和2年度よりサンセットビーチの改良工事に着手し、令和5年度末の完了に向けて事業を推進する必要がある。 《土木課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
ホテル年間宿泊者総数 (人)	662,000	827,267 (推計値)	962,449 (推計値)		目標を達成している	商工観光課	921,000
観光情報センター年間利用者数 (人)	37,843	47,533	63,737	74,514	目標を達成している	商工観光課	51,000

施策7 商工業の振興

施策の方向1 子ども、家族連れ、高齢者等、ターゲットを明確にした商業機能の集積を促し、地区特性を活かした商店街の形成を目指します。

出来たこと	美浜アメリカンビレッジ内に存在する通り会（任意団体）が「全国はばたけ商店街30選」を受賞した。 《商工観光課》
課題	東部地域の活性化が必要。 《商工観光課》

施策の方向2 事業所に対し、各種資金融資制度の周知及び利用を促すとともに、経営指導制度の活用促進を図ります。

出来たこと	商工会と共に経営改善を行い、経営の円滑化を図った小規模事業者への融資の返済利子の半額を支援する制度を創設した。 《商工観光課》
課題	平成30年度に制度創設し、運用は令和元年度からとなっており、継続的に支援していく必要がある。 《商工観光課》

施策の方向3 ものづくり産業と観光業等との融合による相乗効果を生み出し、地域産業を発展させるため、町産品開発に対する支援を行います。

また、ちやたんブランドを創設し、本町のブランドイメージを確立することで、地域資源の魅力発信や地域文化の継承発展を図ります。

特に、地場産業である泡盛産業、泡盛用黒麹製造事業及び製塩事業等については、特産品の情報発信や新たな特産品開発に向けた支援を行います。

出来たこと	特産品開発等について商工会と連携し、試作品等制作の実施を行った。 《商工観光課》
課題	商品化（販売計画等）の支援を実施していく必要がある。 個人・その他団体の支援を実施するための要綱の整備をしていく必要がある。 町産品については、農産物が無い状態では非常に厳しい。 《商工観光課》

施策の方向4 事業所を育成及び支援し、商工業の活性化を図るため、北谷町商工会の組織強化を行うとともに、会員や収益事業の確保を支援します。

北谷町商工会、北谷町観光協会、事業所等との連携による各種イベントを開催し、地域産業の活性化を図るとともに、異業種交流や事業所間の相互協力による活動を促します。

出来たこと	商工会会員が年々増加し、商工会の加入率は県内でも上位である。 小規模事業者への経営改善事業、創業支援事業等の連携を図っている。 《商工観光課》
課 題	特になし。 《商工観光課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
商業事業所数 (事業所)	235	235	235	235	ほぼ達成の見込み	商工観光課	250
ちゃたんブランド商品認定数 (品)	0	4	6	7	達成にはまだ遠い	商工観光課	20

施策8 水産業の振興

施策の方向1 漁業生産の基盤となる浜川漁港の整備及び充実、未利用地の有効活用を図るとともに、漁礁設置や優良水産機具等に対する支援を行い、漁業の振興を図ります。

出来たこと	漁港未利用地の有効活用を図るため、土地利用計画を変更するとともに、既存魚礁更新及び優良漁具等購入に対する支援に取り組んでいる。 《農林水産課》
課題	新たな土地利用計画に基づいた漁業生産基盤整備に向け、地元漁協連携のもと、取組を推進する必要がある。 《農林水産課》

施策の方向2 漁業者の経営安定を図るため、つくり育てる漁業の振興を図るとともに、観光漁業の促進等による漁業経営の多角化及び北谷町漁業協同組合の体制強化を支援します。
また、後継者や新規就業者の確保に取り組み、新たな漁業の担い手育成を支援します。

出来たこと	観光漁業の促進を図るため、地元漁協によるフィッシャリーナ管理運営（浮桟橋及び駐艇場等）を導入している。 《農林水産課》
課題	漁業経営の安定化及び担い手の育成を図るため、地元漁協連携のもと、つくり育てる漁業（主に養殖）への転換に努めていく必要がある。 《農林水産課》

施策の方向3 水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点の形成を図るための「フィッシャリーナ整備事業」を推進します。
また、国際的な観光リゾートにふさわしいユニバーサルデザインの理念に基づき、海の資源を活かしたウォーターフロントの形成を図ります。

出来たこと	漁港連絡橋、駐艇場、広場、緑地、噴水及び公共駐車場を整備するとともに、既存防波堤の景観向上を図ることにより、海の資源を生かしたウォーターフロントの形成に取り組んでいる。 《農林水産課》
課題	高い国際競争力を有する観光地の形成を図るため、インフラ整備を引き続き行う必要がある。 《農林水産課》

施策の方向4 水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携を図るため、北谷町海業振興センター（うみんちゅワーフ）を拠点とし、特産品販売所の設置、水産物の提供等を行い、他産業との連携による新たな海業の展開を図ります。

出来たこと	海業振興センターを整備するとともに、同センターの活性化に取り組んでいる。 《農林水産課》
課題	特産品及び水産物の提供に向け、地元漁協連携のもと、取組を推進する必要がある。 《農林水産課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
水産関連会社誘致企業数(社)	0	0	0	0	まだ達成に不足している	農林水産課	1社以上
農林水産加工品開発件数(件)	0	0	0	0	まだ達成に不足している	農林水産課	2

施策9 生きがい農業の振興

施策の方向1 都市農業の安定的な継続を図るため、農業者への支援を行うとともに、都市農地の適切な保全に努めます。

また、生産者と消費者をつなぐ事業等を推進するとともに、地域特性にあった農業の可能性について、新規事業の調査・検討を進めます。

出来たこと	農業補助金並びに農地台帳インターネット公表を実施した。また、JAとの意見交換を通じて、北谷町に適した農作物の調査研究に取り組んでいる。 《農林水産課》
課題	本町農業は都市化の潮流の中にあっても農業者や関係者の努力により、農地の保全が図られてきたことから、市街地形成と農との共存を引き続き支えていく必要がある。 《農林水産課》

施策の方向2 高齢者の生きがいづくり、子どもたちの体験学習の場の提供等を行うため、町民農園を充実させ、生きがい農業の振興を図ります。

また、住民の農業への理解の深化や、農業とのふれあいを通じた住民同士の交流を促進するため、地元自治会やJAとの連携による農園クラブの活動を支援します。

出来たこと	平成27年度に町民農園128区画を整備した。その後、27区画を増設し、合計155区画を確保している。また、住民同士の交流を促進するため、地元自治会による維持管理を導入している。 《農林水産課》
課題	利用者意向を把握して町民農園のサービス向上に努めていく。 《農林水産課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
町民農園区画数(区画)	128	128	155	155	ほぼ達成の見込み	農林水産課	160

施策 10 跡地利用の推進

施策の方向1 平成 15 年 3 月に返還されたキャンプ桑江北側地区については、「職住近接型の賑わいと自然環境が調和した中心市街地の形成」を目指して、土地区画整理事業を推進するとともに、町有地の有効活用を図ります。

また、住民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備に取り組みます。

出来たこと	最終の使用収益開始予定日が令和 2 年 4 月末の見込みとなっており、計画期間内での達成が見込まれている。 《都市計画課》
	国指定史跡伊礼原遺跡については、恒久的保存及び活用を図ると同時に市民の憩いの広場、生涯学習の場として、史跡整備を推進。令和元年度までに史跡整備工事実施設計、史跡整備工事に着手している。 博物館の整備に向けては、平成 28 年度～平成 29 年度に実施設計を行った。 《社会教育課》
課題	特になし。 《都市計画課》
	一括交付金特別枠に採択されなかった場合、博物館用地として購入した国有地の用途指定期限の延長を行いながら、別の財源を用いて建設を早急に実施する。 《社会教育課》

施策の方向2 国・県等の関係機関との連携強化を図りながら、まちづくりの妨げとなっている駐留軍用地の計画的・段階的な整理・縮小を促進します。

また、駐留軍用地跡地は、沖縄県が掲げる跡地利用の方針「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 25 年 1 月）」と整合を図り、広域的な視点での計画的な跡地利用を推進します。

さらに、跡地利用が円滑に推進できるよう、返還予定地への立ち入り調査や返還時の原状回復措置等の適切な実施を要請します。

出来たこと	跡地利用が円滑に推進できるよう、返還予定地への立ち入り調査について要請している。 《企画財政課》
課題	現時点（令和元年 9 月）における立ち入り調査は、目視調査のみとなっているため、測量及び掘削を目的とした調査が出来るよう要請していく必要がある。 《企画財政課》

施策の方向3 返還予定であるキャンプ桑江南側地区については、「便利で健康・安全な賑わいのある北谷町にふさわしい『職住近接型』のまちづくりの実現」を目指すため、勉強会や説明会を通して土地利用等に関する地権者との合意形成を図ります。

また、「グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備」を計画的に推進するとともに、世界水準の「知の拠点」の形成を目指します。

さらに、跡地利用を円滑に推進するため、特定駐留軍用地内の土地の先行取得を進めます。

出来たこと	世界水準の「知の拠点」の形成に向けた検討を進めている。 土地の先行取得については、対象となる公共施設用地を追加し、取組を推進している。 《企画財政課》
課題	「知の拠点」を含んだ基本構想及び基本計画の策定する必要がある。 《企画財政課》

施策の方向4 北谷城（ちゃたんぐすく）等の貴重な歴史的資源と急傾斜地の貴重な既存緑地の保全に努めるため、国の責任の下、その方策について要請するとともに、地権者、国及び県等と連携を図りながら課題解決に向けて取り組みます。

出来たこと	北谷城（ちゃたんぐすく）等の貴重な歴史的資源と急傾斜地の貴重な既存緑地の保全に努めるため、地権者、国、及び県と連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいる。 《企画財政課》
	北谷城については、令和2年10月の国指定を目標に、調査結果の精査及び地権者からの同意書取得を行っている。 《社会教育課》
課題	地権者との合意形成に努める必要がある。 《企画財政課》
	基地内立入に制限があるため、掘削を伴う調査が行えない。 《社会教育課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
桑江伊平土地区画整理事業進捗率(使用収益開始面積) (%)	72.9	72.9	89.8	89.8	ほぼ達成の見込み	都市計画課	100 (事業完了)
キャンプ桑江南側地区における用地先行取得率 (%)	32.6	51.6	73.6	63.7	まだ達成に不足している	企画財政課	100

施策 11 企業立地の促進

施策の方向1 高い国際競争力を有する観光地の形成を図るための「観光振興地域制度」、特定情報通信事業を実施する企業の立地を促進するための「情報通信産業振興地域」等の各種支援制度の情報提供を図るとともに、桑江伊平土地区画整理地区等への企業誘致を進め、雇用の場の拡大に取り組みます。

また、フィッシャリーナ地区に進出予定のリゾート宿泊施設等については早期開業を促進します。

出来たこと	公有財産の利活用について検討する公有財産検討委員会を設置した。 《企画財政課》
	平成 28 年度にフィッシャリーナにおける企業誘致を完了した。 《農林水産課》
課 題	桑江伊平土地区画整理事業 1 街区及び 3 街区に位置する町有地（約 6,000 m ² ）の利活用について未だ検討段階にも至っていないため、公有財産検討委員会にて企業誘致も含めた利活用について検討する必要がある。 《企画財政課》
	休・廃止の理由 フィッシャリーナ地区における企業誘致を完了した。 《農林水産課》

施策の方向2 新たな雇用機会を創出するため、美浜メディアステーションを拠点に意欲と将来性のある起業家に対する支援を行います。

また、国、県及び北谷町商工会と連携を図り、起業のための人材育成に努めます。

出来たこと	美浜メディアステーションには一定の評価を得ている ITベンチャー企業が 入居している。 《商工観光課》
課 題	IT 関連の知識技術の普及・向上を図る。 IT 関連は大手が強くなかなか市場へ参入できない。 《商工観光課》

施策の方向3 観光地としての魅力向上を図るため、商業・観光業従事者を対象とした各種研修の開催を支援します。

また、情報産業の活性化を図るため、IT関連技術者をはじめ、次代のニーズに対応した人材育成に努めます。

出来たこと	英語とプログラミングの講座提供を行う事業者に対し、観光関連業の人材育成の観点も視野に入れ、観光情報センター2階多目的室施設を貸出している。 《商工観光課》
課題	人材不足の相談が多いが、人材育成を行ってもより待遇がよい他市町村へ流れてしまう。 《商工観光課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
フィッシャリーナ地区内開業 企業数(社)	5	10	10	10	目標を達成している	農林水産課	10
美浜メディアステーションイ ンキュベート室稼働率(%)	30	42	67	73	まだ達成に不足して いる	商工観光課	90

施策 12 就業者等への支援

施策の方向1 県、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化するとともに、就業情報等のサービス提供の充実を図ります。

出来たこと	職業安定所ほか関係機関と連携し、役場内にて求職者への支援を実施した。 《商工観光課》
課題	引きこもり等への対応。 改革センターと協議をしているが、8050 問題への対応が課題。 《商工観光課》

施策の方向2 高齢者の就業機会の拡大を図るため、公益社団法人北谷町シルバー人材センターへの支援を行うとともに、その活用を促進します。

また、障がい者の就労を支援するため、関係機関と連携した雇用情報の提供を行うとともに、障がいについて職場の理解促進や障がい者雇用に関する啓発活動を行います。

出来たこと	北谷町シルバー人材センターへの支援を実施した。 《商工観光課》
	障がい者の就労支援については、相談支援等を通して企業就労や福祉就労へのつなぎを行っている。 高齢者の生活支援の事業化について、随時相談している。 《福祉課》
課題	団塊の世代は年金受給額が高く収入も高いため加入したがらないため、シルバー人材センター会員増加への支援が必要。 《商工観光課》
	企業への障がい者雇用促進や理解啓発に取り組む必要がある。 《福祉課》

施策の方向3 保育サービス等の充実を図るとともに、育児休業制度をはじめとした子育て支援制度に関する情報提供を行い、働きやすい環境づくりを進めます。

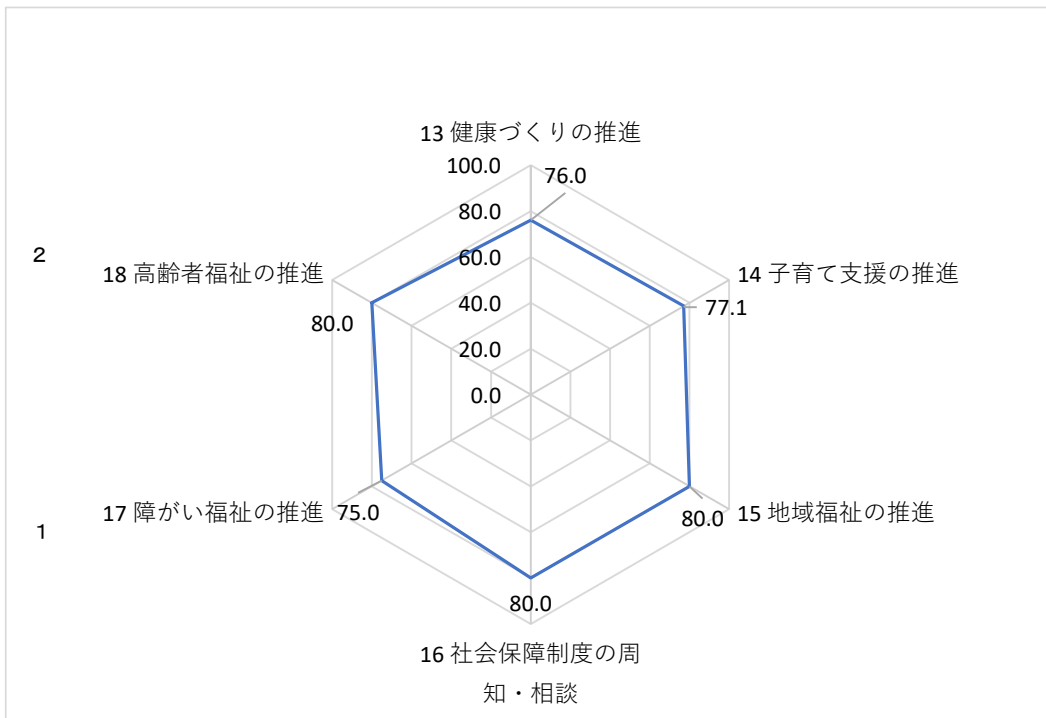
また、事業主に対しては、中小企業に働く勤労者に福利厚生向上を図るため、沖縄中部勤労者福祉サービスセンターの活用を促します。

出来たこと	中部勤労者福祉支援センターへの補助金を交付し、年々、活用件数が増加している。 《商工観光課》
課題	個人事業主の福利厚生を良くしていくため、中部勤労者福祉サービスセンターの認知度の向上を図る必要がある。 《商工観光課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
北谷町シルバー人材センター会員入会率(率)	3.4	3.1	2.8	2.8	まだ達成に不足している	商工観光課	4.0

(3) 基本目標3『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』 ～健康・子育て・福祉～

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

基本目標	3	『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』	評価	方向性
施策	13	健康づくりの推進		
		(1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	C	効率化・統合
		(2)社会生活を営むために必要な機能の維持向上	B	拡充
		(3)健康を支え、守るための社会環境の整備	B	拡充
		(4)生活習慣の改善・社会環境の改善	B	拡充
		(5)感染症対策の充実	B	維持
施策	14	子育て支援の推進		
		(1)母子保健の充実	B	拡充
		(2)乳幼児の発達支援の充実	B	維持
		(3)保育サービスの充実	B	拡充
		(4)地域社会における子育て力の強化	D	拡充
		(5)子育て家庭への経済的支援の充実	A	維持
		(6)児童虐待の防止	B	拡充
(7)子どもの貧困対策の推進	B	効率化・統合		

基本目標	3	『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』	評価	方向性	
施策	15	地域福祉の推進			
		(1)地域福祉活動の推進	B	拡充	
		(2)人にやさしいまちづくりの推進	B	拡充	
施策	16	社会保障制度の周知・相談			
		(1)国民年金制度の周知	B	維持	
		(2)国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運営	B	拡充	
		(3)介護保険制度の円滑な運営	B	維持	
		(4)生活困窮者に対する支援	B	維持	
施策	17	障がい福祉の推進			
		(1)共生社会の確立	C	維持	
		(2)生活基盤の支援	B	拡充	
		(3)自立基盤の支援	福祉課	B	拡充
			学校教育課	B	維持
施策	18	高齢者福祉の推進			
		(1)高齢者が自立と尊厳を保てる仕組みづくり	B	拡充	
		(2)高齢者が健康づくりを楽しむ仕組みづくり	B	拡充	
		(3)高齢者が地域社会に参画する仕組みづくり	B	拡充	

施策 13 健康づくりの推進

施策の方向1 主要な死亡原因であるがんと循環器対策に加え、糖尿病対策の充実、生活習慣の改善に重点を置いた取組を推進するとともに、合併症の発症や症状悪化予防等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。

出来たこと	子宮・乳がん検診の無料化、肺・胃・大腸がん検診の個別検診導入により受診率向上を図っている。また、特定健診受診率向上及び生活習慣病重症化予防対策として、町内医療機関及び各自治会との連携強化、A I 等を活用した事業を実施している。 《保健衛生課》
課題	がん検診、特定健診とも受診率は伸びてきているが、目標値には届いていないため、更なる工夫・展開が求められており、事業評価に基づく見直しを行う必要がある。 《保健衛生課》

施策の方向2 子どもから高齢者までの健康に焦点を当てた取組を強化するなど、ライフサイクルを通じた健康づくりの充実に努めます。
また、身体健康とともに、心の健康が重要であり、すべての世代の心の健康を支える環境の充実に努めます。

出来たこと	ライフステージに応じた健康教育や健康相談を実施している。また、こころの健康についての周知啓発や自殺予防対策のための人材育成事業を継続実施している。令和元年には自殺対策計画を策定した。 《保健衛生課》
課題	関係各課及び関係団体等との連携による包括的・一体的な支援体制を整える必要がある。 《保健衛生課》

施策の方向3 住民が主体的に行う健康づくりを支援するとともに、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、地域や事業所と連携し、健康を支える社会環境の充実に努めます。

出来たこと	住民が主体的に健康づくりを実践できるよう、各種健康教育・保健指導を実施している。また、自治会との連携を強化し、地域で健康づくりに取り組む団体への活動支援を行っている。 《保健衛生課》
課題	壮年期層への健康支援として職域、その他団体等との連携が課題となっている。地域において主体的に健康づくりに取り組む活動が、多くの地域に広がるよう継続支援していくことが必要。 《保健衛生課》

施策の方向4 健康増進の基本的な要素となる生活習慣の改善が重要となるため、年代や性別に着目し、地域や団体等と連携した啓発等を進めます。

出来たこと	健康診査結果等を基にした健康教育や保健指導等により、健康づくりのための食生活や運動習慣等について情報や機会の提供を行っている。 《保健衛生課》
課題	壮年期層への健康支援として職域、その他団体等との連携が課題。 《保健衛生課》

施策の方向5 感染症を予防するため、正しい知識の普及を図るとともに、各種予防接種の接種率向上に努め、感染症予防対策の充実を図ります。

出来たこと	予防接種法に基づく定期接種に加え、おたふく風邪等について行政措置予防接種を実施しており、各種予防接種の接種率向上に努めている。また感染症が流行した際には関係課等と連携し、感染予防の周知徹底に努めている。 《保健衛生課》
課題	新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、体制整備等について関係各課と調整中である。 《保健衛生課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
特定健康診査受診率 (%)	31.8	34.4	35.8	35.1 (2019.10.5 報告)	まだ達成に不足している	保健衛生課	45.0
メタボリックシンドローム 該当者及び予備群者 (%)	33.8	35.9	36.3	36.5	達成にはまだ遠い	保健衛生課	32.0

施策 14 子育て支援の推進

施策の方向1 妊娠中から支援を行うことで安心して子どもを産み育てることができるよう、支援を行うとともに、母子の健康保持増進のため、健康診査、健康教育、保健指導等の充実を図り、母子保健施策を総合的に推進します。

出来たこと	計画に基づき母子保健施策を推進しています。健康教育については、民間委託にしたことにより講座内容が充実し、参加率が微増している。 令和2年4月1日の母子健康包括支援センター設置に向け取組みを推進している。 《子ども家庭課》
課題	健診結果等の情報を母と子の健康管理に活用できていない 各種健康教育への参加率が低い 《子ども家庭課》

施策の方向2 発達上の支援を要する乳幼児に対する発達支援及びその保護者に対する育児支援の充実を図ります。

出来たこと	乳幼児健診を通して障害をもった乳幼児を早期に発見し、地区保健師や育ちの支援センターへつなぎ、適切な指導を行い、心身障害の進行の未然防止に努めている。 《子ども家庭課》
課題	受診率向上に向けて未受診者対策のアプローチ方法を検討する必要がある。発達障害が増加傾向にあると考えられるため、対応を強化していく必要がある。 《子ども家庭課》

施策の方向3 待機児童解消や休日・夜間保育等の多様な保育需要への対応を図り、保育の質の向上に努めるとともに、認可外保育施設については、入所児童の処遇向上等のための支援の充実を図ります。

また、平成27年度に策定した北谷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに応じた子ども・子育て支援の充実を図ります。

出来たこと	計画に基づき保育の受け皿整備を進めている。認可外保育施設に対する補助も継続して実施している。 《子ども家庭課》
課題	保育の受け皿が必要量の確保に至っていない。 0～2歳児の受け皿不足の解消、小規模保育事業等の卒園児（3歳児）の受け皿確保、保育人材確保。 令和元年10月より始まる幼児教育無償化により新たに保育ニーズが高まる（3歳児）の受け皿確保 《子ども家庭課》

施策の方向4 子育てについて気軽に相談できる体制の充実を図り、子どもや子育て家庭への支援体制を整えるとともに、放課後児童の居場所づくりの充実に取り組みます。

出来たこと	平成28年度に宮城児童館放課後児童クラブの整備、平成29年度に浜川小学校敷地内への放課後児童クラブの整備に着手している。 《子ども家庭課》
課題	浜川小学校敷地内への放課後児童クラブの整備は整備に遅れが生じている。今後、各小学校区に放課後児童クラブ整備を進めていくことを予定しており、十分なスペースを確保する必要がある。 《子ども家庭課》

施策の方向5 低所得世帯、ひとり親家庭等の生活の安定と自立のための支援や相談体制の充実を図り、安心して子育てができる環境を整備します。

出来たこと	計画に基づき、ファミリーサポートセンター利用助成、寡婦控除みなし適用保育料減免、学童保護者負担軽減、ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助を実施し、経済的支援の充実を図っている。 《子ども家庭課》
課題	ひとり親家庭の実態把握が不十分である。ハローワークと連携し就職相談を実施しているが、ニーズと合致していない。 平成31年度からスタートしている就職生活相談員との連携により相談体制の充実を図る必要がある。 《子ども家庭課》

施策の方向6 児童虐待を予防するために、育児不安等に対する相談体制の充実を図るとともに、早期発見、早期対応のために関係機関との連携を強化します。

出来たこと	要保護児童等の適切な保護又は特定妊婦への適切な支援を図るために関係者間で必要な情報の交換を行うとともに、支援に関する協議を行ったほか、勉強会等を開催し、構成員及び関係者の資質向上を図っている。 《子ども家庭課》
課題	虐待の発生率は高いと考えられるが、要保護児童等を始めとする相談及び支援体制の仕組みが不十分な状況。 虐待相談や継続支援ケースの増加に伴い、帳票管理や記録作成に時間を要する。 母子健康包括支援センター設置に伴い相談件数が増加する見込みである。令和4年度までに、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て支援体制を強化していく必要がある。 《子ども家庭課》

施策の方向7 子どもの貧困対策の充実を図り、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない環境づくりに取り組みます。

出来たこと	内閣府補助金等を活用したモデル事業として、子どもの貧困対策事業を実施している。子どもの貧困対策支援員を1人配置し、学習を通じた子どもの居場所（ちーたん塾）や、地域子ども食堂等の居場所へつなげることで子ども貧困対策を総合的に推進している。 《子ども家庭課》
課題	全庁的な取組となっていない。それぞれの部署が行っている施策を連携・強化していく必要があると考える。 内閣府補助金終了（令和3年度）後は、子どもの貧困対策を各課既存事業へ円滑に移行し、切れ目ない支援を実施していく必要がある。 《子ども家庭課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
乳幼児健康診査(1.6 歳児・ 3 歳児)の受診率(%)	1.6 歳児 86.5 3 歳児 84.9	85.4 79.3	88.6 87.8	86.4 90.8	まだ達成に不足して いる	子ども家庭課	90 90
待機児童数(人)	54	41	57	46	達成にはまだ遠い	子ども家庭課	0

施策 15 地域福祉の推進

施策の方向1 共に支え合い、助け合う共生のまちづくりを推進するため、「北谷町地域福祉計画」を策定します。

また、身近な地域での支え合いづくりの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

さらに、地域福祉推進の担い手である地域住民、団体等が積極的に地域福祉に関わり、福祉の担い手として活動できるよう、相互に助け合う地域福祉の気運を醸成します。

出来たこと	令和元年度に北谷町地域福祉推進計画策定に向けた基礎調査を実施。地域福祉に関する各地域の課題、町民の意向や、分析等を行った。令和2年度は福祉分野の上位計画に当たる「北谷町地域福祉推進計画」として、北谷町の「地域福祉計画」と北谷町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、地域福祉の担い手である北谷町社会福祉協議会との連携強化を図っていく。 《福祉課》
課題	地域福祉の推進には、行政はもちろんのこと、地域住民、各団体等が積極的に地域福祉に関わり、福祉の担い手として活動できるよう、相互に助け合い、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりを行う必要がある。 《福祉課》

施策の方向2 誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりを推進するため、ライフステージに応じた継続的な支援を行います。

また、身近な住環境において、ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がい者等の社会参加を促進していくとともに、公園等の公共施設整備に際しては、地域住民の声を取り入れ、人にやさしい住環境整備を図ります。

出来たこと	公共施設等で、建設にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方で進めている。
課題	情報の発信と意識の普及が必要。

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
北谷町地域福祉計画の策定	—	—	—	—	ほぼ達成の見込み	福祉課	策定
民生委員・児童委員数(人)	40	38	37	39	まだ達成に不足している	福祉課	42

施策 16 社会保障制度の周知・相談

施策の方向1 住民の生活を支える国民年金制度の安定的な運営を図るとともに、無年金者を出さないため、相談窓口や広報活動を充実させ、国民年金制度の周知徹底を図ります。

出来たこと	国民年金制度について広報ちやたん及び北谷町ホームページへ定期的に掲載している。 《住民課》
課題	納付率を更に向上させるため、口座振替や免除申請等の手続きについて日本年金機構と連携しながら分かりやすい制度周知に努めていく。 今後もパンフレットの設置等充実した広報を行っていく。 《住民課》

施策の方向2 国民健康保険の円滑な運営のため、国民健康保険制度の普及啓発を行うとともに、医療費の適正化や国保税収納率の向上を図り、国保財政の健全化に努めます。

また、後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な窓口事務の実施や保険料収納率の向上に努めます。

出来たこと	制度の普及啓発については、広報誌や沖縄県国民健康保険団体連合会との広報共同事業にて3分間番組などを通し、周知を図っている。 国保税の収納率については、平成30年度92.5%と改善傾向にあるが、目標にはわずかに達していない。 後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な窓口事務に努め、平成29年度保険料収納率99.5%と、沖縄県の99.0%を上回る実績を残している。 《保健衛生課》
課題	平成30年度国民健康保険制度広域化に伴い、市町村は保険税の収納率の向上など、事業運営の改善を推進し、財政基盤の強化を図ることが求められている。そのためには、保険税徴収体制を強化し、収納率の向上に取り組む必要がある。 《保健衛生課》

施策の方向3 沖縄県介護保険広域連合と連携し、介護保険制度の普及啓発及び相談窓口の充実に努めます。

出来たこと	<p>沖縄県介護保険広域連合と連携し、広報等により介護保険制度の普及啓発を行った。随時窓口での相談を行うとともに保険料の相談については、広域連合徴収員との調整を行った。 《福祉課》</p>
課題	<p>介護の必要な方が、安心して利用できるよう介護保険制度の周知を図る。介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険制度の適正な活用について周知していく。 《福祉課》</p>

施策の方向4 生活困窮者が安定した生活を確保し、自立することができるよう、生活困窮者自立支援制度や生活保護等の各種制度の周知、助言等を行う相談体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携して生活支援や就労支援等を行います。

出来たこと	<p>生活困窮者自立相談支援事業で福祉事務所未設置町村でも相談支援事業が実施できるようになり、相談窓口を開設している。（月～金 11 時～17 時）本町での生活困窮者に対する相談窓口として、平成 28 年 7 月からパーソナルサポートセンター中部による就職・生活出張相談窓口を開設している。（毎月第 1・3 水曜日） 《福祉課》</p>
課題	<p>生活困窮者が、安定した生活を確保し自立するまでには、長期的な支援が必要とされており、次年度以降においても、継続して支援が必要。 《福祉課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
国民年金納付率(%)	47.0	50.6	52.8	54.1	目標を達成している	住民課	50.0
国民健康保険税収納率 (一般・現年分)(%)	91.1	92.0	91.9	92.5	まだ達成に不足している	保健衛生課	93.1

施策 17 障がい福祉の推進

施策の方向1 お互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を目指すため、障害についての理解とボランティア活動を推進するとともに、障害の有無にかかわらず交流できる場の形成に努めます。

また、様々な媒体を通じた障害に関する広報活動を強化し、イベントや意識調査、福祉学習等を行うとともに、手話通訳などのボランティア人材の育成を支援します。

さらに、スポーツや文化活動、地域活動等における交流や社会参加の機会の創出を図ります。

出来たこと	<p>障害理解促進については、発達障害啓発週間に啓発コーナーの設置、障がい者作品展の開催などを実施。 手話奉仕員養成講座を実施し、修了者には町の派遣事業やボランティアサークルに登録を促している。 地域活動支援センターたんぽぽでは、清掃活動や図書館等の公共施設利用、精神科病院での交流会等、利用者の社会参加促進を図る活動を行っている。 《福祉課》</p>
課題	<p>障害への理解促進、啓発活動については、職員の手が回らず十分な取組ができていない。 合理的配慮の必要性 自立支援協議会の下部組織として「情報・理解促進ワーキンググループ」の設置を予定しており、今後理解促進に関して関係者と共に検討したい。 《福祉課》</p>

施策の方向2 障がい者が安心して暮らせる生活基盤を整えるため、相談支援、権利擁護、虐待防止、発達支援の体制整備を推進します。

また、情報提供と意思疎通支援の充実を図るほか、日常生活を支える障害福祉サービスについては、新たなサービスの周知とサービス量の確保及び質の向上に努めます。

出来たこと	<p>相談支援事業は、3事業所へ委託し障がい者等のさまざまな生活課題に対応している。 地域自立支援協議会の組織改定を行い、町の優先課題に関係機関と連携して取り組む体制を構築。 重度心身障害者医療費助成事業は、令和元年度から自動償還制度を導入し、来庁申請に係る負担軽減と償還漏れの防止に寄与している。 《福祉課》</p>
課題	<p>各種制度は町ホームページや広報紙等による広報を行うほか、窓口等での情報提供を行っているが、誰でも必要な情報を得ることができるようなツールが必要と感じている。 自立支援協議会の下部組織として「情報・理解促進ワーキンググループ」の設置を予定しており、今後情報提供に関して関係者と共に検討したい。 《福祉課》</p>

施策の方向3 障害のある人が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害の早期発見及び早期支援に向けた体制整備を図ります。

また、子ども一人ひとりの発達段階や障害の特性に応じた保育及び教育をより充実させるため、関係機関の連携強化を図ります。

さらに、自立を支える大きな柱の一つである就労を支援するため、ハローワーク、北谷町商工会、就業支援事業所等と連携し、雇用情報の提供や企業への障がい者雇用の啓発活動を行います。

<p>出来たこと</p>	<p>発達支援に関わる関係課の共通理解、連携体制の構築を目的とした「発達支援担当者会議」を平成27年度に設置。平成30年度に自立支援協議会の組織再編に伴い、新設置した部会・ワーキンググループへ移行。 発達障害児の保護者向けにペアレント・トレーニング事業を実施。 就労に関する相談に対しては、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等関係機関への案内、福祉就労へのつなぎなど個別に対応。 《福祉課》</p>
	<p>幼稚園、小学校、中学校へ、特別支援教育支援員（40名）を派遣し、子どもたちの困り感への対応、支援を行っている。 巡回相談指導員を派遣し、教職員、保護者への相談活動を通して、困り感のある子どもたちの支援を行っている。 《学校教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>発達支援に携わる関係課の連携をより充実させるため、今後は実務者を対象とした課題整理や勉強会等へと発展させたい。 「児童発達支援センター」の令和2年度までの設置を目標としており、現在町に不足している障害児サービスの充足や町全体の児童発達支援のレベルアップを図る。 《福祉課》</p>
	<p>支援を必要とする子どもたちが増加傾向にある。 特別支援教育支援員の人材確保が難しい。 特別支援教育支援員（40名）の年間を通じた安定配置。 巡回相談指導員の継続活用。 《学校教育課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
町の手話通訳者登録者総数(人)	13	13	13	19	ほぼ達成の見込み	福祉課	20
特別支援教育支援員数(人)	41	42	40	40	ほぼ達成の見込み	学校教育課	40

施策 18 高齢者福祉の推進

施策の方向1 高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図り、「自助・互助・共助・公助」の仕組みづくりに取り組みます。

また、認知症対策を推進するため関係機関との連携強化や認知症サポーターを養成するとともに、高齢者の権利擁護に向けた制度の普及や高齢者虐待への対応を図ります。

出来たこと	地域包括ケアシステムの構築に向け、「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」「地域ケア会議推進事業」等新規事業を開始し、推進している。また、自助・互助の活動について普及啓発を行っている。 《福祉課》
課題	少子高齢化に対応した庁内連携の推進方法の検討が必要。 地域包括ケアシステムの構築に向け、各事業の充実を図るとともに、庁内各課、民間事業者、地域等との連携により、高齢化に対応したまちづくりについて検討していきたい。 《福祉課》

施策の方向2 高齢者が楽しみながら健康づくりを行い、自分の健康は自分で守るという意識を醸成していくため、高齢者の健康づくり支援を充実します。

また、身近な地域における介護予防の実践機会を確保し、参加を促進することで介護予防の推進を図ります。

出来たこと	平成 28 年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を創設し本町の特性に応じた介護予防事業を推進してきた。また、住民主体の新たな通いの場を2か所、住民と協働で創設することができた。 《福祉課》
課題	本町が実施する既存の事業のみで介護予防の取組を継続展開するには限界があることから、住民の主体的な活動が継続的に拡大していくように推進していく必要がある。 介護予防と保健事業の一体化について、保健衛生課と協議しながら、高齢者の健康づくりの推進を図る。 《福祉課》

施策の方向3 高齢者が生涯にわたり元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者福祉の増進のための事業を行う者への支援をはじめ、多様な地域活動への支援を行うとともに、地域社会に参画するための仕組みづくりを推進します。

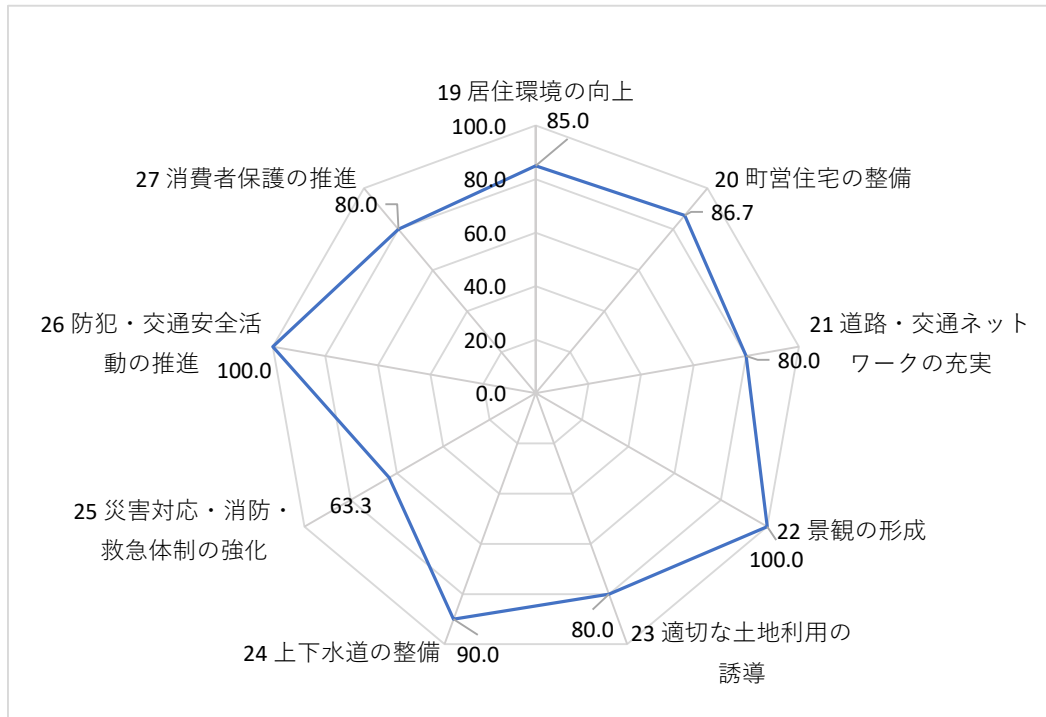
また、就労を望む高齢者が就業機会を得られるよう、公益社団法人北谷町シルバー人材センターとの連携を図ります。

出来たこと	<p>高齢者の歩いて行ける拠点として公民館設備が整備されてきている。自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等の住民を中心として各地区ごとの地域プランが策定され、推進されてきており、新たな地域の担い手として活動する高齢者が増えてきている。</p> <p>《福祉課》</p>
課題	<p>何らかの生活支援が必要となってくる高齢者が増えていくなか、住民同士の支え合いの体制を構築していく必要があることからその仕組みづくりを引続き支援していく。</p> <p>介護人材の減少も見込まれる中、住民同士の支え合いの体制づくりを推進していく。</p> <p>《福祉課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
北谷町救急医療情報登録者数 (人)	29	55	64	77	まだ達成に不足している	福祉課	100
認知症サポーター養成講座を 受講した事業所数	1	5	6	6	まだ達成に不足している	福祉課	15
介護予防サポーター数(人)	0	0	9	19	まだ達成に不足している	福祉課	33

(4) 基本目標4『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』 ～街づくり・防災・防犯～

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

基本目標	4	『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』	評価	方向性	
施策	19	居住環境の向上			
		(1)住宅密集地域における生活基盤整備の推進	土木課公園係	A	休・廃止
			土木課道路係	C	維持
		(2)愛着が持てる公園づくり		A	維持
(3)総合的な住宅政策の推進及び良好な住宅地の誘導		B	維持		
施策	20	町営住宅の整備			
		(1)町営住宅の適正な運営		A	維持
		(2)住宅確保要配慮者に対する支援	福祉課	C	拡充
都市計画課	A		維持		
施策	21	道路・交通ネットワークの充実			
		(1)町内道路ネットワークの整備		B	維持
		(2)交通ネットワークの構築	企画財政課	B	維持
			都市計画課	A	維持
		(3)安全で快適な道路の整備		C	維持
(4)公共交通機関の確保・利用促進		B	維持		

基本目標	4	『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』	評価	方向性	
施策	22	景観の形成			
		(1)魅力ある都市景観の形成	A	維持	
		(2)住民主体の環境美化活動の促進	A	維持	
施策	23	適切な土地利用の誘導			
		(1)地区特性に応じた土地利用の誘導	B	維持	
		(2)墓地の適正配置	C	維持	
		(3)火葬場の確保	A	維持	
施策	24	上下水道の整備			
		(1)上水道の経営の健全化・効率化	A	維持	
		(2)下水道等の整備・改修	B	拡充	
施策	25	災害対応・消防・救急体制の強化			
		(1)災害に強いまちづくり	総務課	C	拡充
			企画財政課 総務課 土木課 給食センター 上下水道課 ニライ消防本部	C	維持
			福祉課	C	維持
			(2)消防・救急体制の強化	B	拡充
		(3)観光客に対する安全確保体制の整備	総務課	B	拡充
			商工観光課	D	拡充
施策	26	防犯・交通安全活動の推進			
		(1)防犯対策の充実	A	拡充	
		(2)交通安全対策の充実	A	維持	
施策	27	消費者保護の推進			
		(1)消費者相談体制の充実	B	拡充	
		(2)消費者被害対策	B	維持	

施策 19 居住環境の向上

施策の方向 1 住宅密集地域における生活環境の向上を図るため、計画的な町道の整備や生活道路の改良を推進します。

また、低地帯における浸水・冠水及び台風時の越波対策を推進します。

さらに、「北谷町緑の基本計画」に基づき、自然と調和したゆとりある居住環境を形成するため、住宅密集地域における地域住民の憩いの場、災害時の避難場所、緑地保全等多様な機能を有した公園整備を行います。

出来たこと	北玉公園については平成 26 年に工事着手、平成 28 年 9 月に供用開始を行っており、目標は達成している。 《土木課公園係》
	平成 30 年度に宇久殿中央線の改良工事が完了。 私道整備事業により助成を行い生活環境の改善に努めた。 《土木課道路係》
課題	事業完了の為、施策の方向は「休・廃止」としている。 《土木課公園係》
	民間の開発行為で町道に帰属された生活道路の改良に努める必要がある。 北前地区冠水対策事業は、県の高潮対策事業と関連するため、県と調整を行っていく必要がある。 《土木課道路係》

施策の方向 2 子どもも大人も楽しめる公園整備を行うとともに、公園施設長寿命化計画等に基づき、老朽化が進む遊具等の公園施設の計画的な改修・更新等に取り組みます。

また、計画段階から住民参加による公園づくりに取り組むとともに、地域による緑の管理や清掃を促すことで、住民のコミュニケーションの場となる公園づくりを推進します。

出来たこと	平成 25 年度に公園施設長寿命化画を策定し、同計画に基づき老朽化した施設や遊具の計画的な改築・更新を行ってきた。（計画期間：平成 28 年～令和 2 年度） 北玉公園整備事業における住民説明会の開催や意見交換会を通して住民の意見を反映させた公園整備を行った。 《土木課公園係》
課題	公園施設長寿命化計画の計画期間が令和 2 年度までとなっている為、次期計画を策定する必要がある。 《土木課公園係》

施策の方向3 本町の住宅政策の基本となる「北谷町住生活基本計画」の策定に取り組みます。
 また、住宅や事業所の住所を分かりやすくするため、住居表示事業を推進するとともに、空き家等の実態調査を行い、活用等に向けた検討を行います。

<p>出来たこと</p>	<p>令和元年度に「北谷町住生活基本計画」を策定した。 住居表示事業は、平成 28 年度から事業がスタートし、現在、桃原区、栄口区、上勢区、謝苅区の一部及び桑江伊平土地区画整理事業地域において、実施に向けて作業中。 空家等については、平成 30 年度に実態調査を実施し、令和元年度に「空家等対策計画」を策定した。 《都市計画課》</p>
<p>課題</p>	<p>住生活基本計画及び空家等対策計画いずれにおいても策定した計画に基づき、具体施策を推進する必要がある。 住居表示実施における新たな町を区画するにあたり、その名称決定に係る合意形成に苦慮する場合があります、その場合、事業進捗に影響が生じる。実施区域の住民の合意形成が早期に図られるよう継続的に住民説明会を実施する必要がある。 《都市計画課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
北谷町公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新	0	0	1 公園 3 施設	2 公園 5 施設	達成にはまだ遠い	土木課	6 公園 46 施設
住居表示実施地区数	0	0	0	0	まだ達成に不足している	都市計画課	3
北谷町住生活基本計画の策定	—	0	0	0	まだ達成に不足している	都市計画課	策定中

施策 20 町営住宅の整備

施策の方向1 町営住宅の適切な維持管理及び計画的な修繕を行うとともに、適切な管理業務等を通じて、町営住宅ストックの有効活用及び長寿命化を図る取組を推進します。

出来たこと	平成30年度に公営住宅長寿命化計画を策定した。 《都市計画課》
課題	適切な時期に計画的な修繕を実施する必要がある。 老朽化が進む栄口住宅の適切な維持管理を行う。また、施設、入居者情報、家賃納付等について、管理システムを導入し、円滑かつ着実な管理を行う。 《都市計画課》

施策の方向2 低所得者や高齢者等が安心して暮らせる住宅の提供を行うため、低所得者や高齢者等向けの住宅の確保に向けた検討を行います。

出来たこと	町営住宅への優先入居枠の確保が行われている。 《福祉課》
	福祉課や子ども家庭課の意見を踏まえ住生活基本計画を策定した。 《都市計画課》
課題	住宅の確保等の支援が必要な方は依然存在する。相談件数が多く需要と供給が一致しない。北谷町は家賃が高く、生活保護基準では借りることが出来ない。 低所得者及び高齢者の住宅確保についての相談についての各関係機関との連携方法について、検討する。 《福祉課》
	住生活基本計画に基づき、具体施策を推進する必要がある。 町営住宅の募集要項の見直しや入居継承基準について検討する。 《都市計画課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
北谷町公営住宅長寿命化計画の見直し	—	0	0	0	目標を達成している	都市計画課	見直し

施策 21 道路・交通ネットワークの充実

施策の方向1 「北谷町都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な町道の整備及び改良を行うとともに、西海岸歩行者ネットワークの整備を推進します。

出来たこと	令和元年度に桑江 17 号線の道路整備が完了。 西海岸歩行者ネットワークの一部となる町道港 1 号線の歩道整備を実施。 《土木課》
課題	町道桑江浜川線と宮城 1 号線との交差点部の幅員の狭い歩道について、桑江浜川線の道路残地を活用した整備を行う必要がある。左記交差点部分の歩道整備に向け設計、物件補償、整備工事に取り組む。 《土木課》

施策の方向2 円滑な交通ネットワークの形成を図るため、交通基本計画（公共交通総合連携計画）の策定を検討します。

また、国道 58 号拡幅、県道 24 号線バイパスの整備等、広域道路網の整備の早期実現に向けて、国・県への働きかけを行います。

出来たこと	令和元年度に北谷町地域公共交通網形成計画を策定した。 《企画財政課》 県道 24 号線バイパスに係る事業の進捗状況を確認し、意見要望等の調査時においては、早期実現を要望している。 《都市計画課》
課題	北谷町地域公共交通網形成計画に記載の施策を実施するため、公共交通事業者との調整を要する。 また、町内にて実証実験を行っている自動走行車両や海上輸送サービス、コミュニティバス、路線バスを繋ぐネットワークを充実させ、利便性を向上させる必要がある。 《企画財政課》 早期実現について要望しているものの、キャンプ桑江南側の返還なくして事業の進捗は見込めない状況である。 引き続き、県の事業進捗を注視し、早期実現を要望する。 《都市計画課》

施策の方向3 道路の改良、交通安全施設の整備や更新を行うとともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい道路づくりを目指します。

また、「第二次無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を進めることで、景観の向上や災害に強い道路環境の整備に取り組みます。

出来たこと	幅員が狭く歩道がない通学路となっている道路にグリーンベルトを設置。安全対策としてカーブミラーを設置。美浜地区の無電柱化整備を実施。 《土木課》
課題	無電柱化整備については、労務費や資材単価が高騰しており、当初の事業費の見直しが必要。 《土木課》

施策の方向4 住民の生活を支え、本町を訪れる観光客や買い物客の交通手段となる公共バス路線の維持・確保を図るため、その利用を促進します。

また、交通弱者、観光客等が移動しやすい交通環境整備に努めるため、コミュニティバスの実証運行に向けて取り組みます。

さらに、沖縄県鉄軌道計画等の動向を見ながら、公共交通拠点の形成に向けた検討を行います。

出来たこと	平成 29 年度より北谷町コミュニティバスの実証運行を開始した。 《企画財政課》
課題	観光客の公共交通の利用が少ないため、コミュニティバスを含めた公共交通の利用を促進する必要がある。 また、公共交通拠点の形成に向けた検討を進める必要がある。 《企画財政課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
西海岸歩行者ネットワーク 整備率 (%)	94	94	94	94	まだ達成に不足している	土木課	100
美浜無電柱化整備率 (%)	34	43	53	56	まだ達成に不足している	土木課	100
コミュニティバス利用者数 (1日当たり) (人)	0	—	46	40	達成にはまだ遠い	企画財政課	290

施策 22 景観の形成

施策の方向1 「北谷町景観計画」に基づく景観形成を図るとともに、新たに基盤整備を行う地域については、より魅力的な景観形成を図るため、地区計画の導入を行います。また、住民とともに景観づくりに取り組むため、景観形成に関する広報活動を行います。

出来たこと	北谷町景観計画及び北谷町景観条例に基づき、届出を必要とする行為を行う施主に対し、景観計画の趣旨説明及び届出の指導を実施している。地区計画が導入されている地区においては、地区計画が遵守されるよう、問合せ時に指導を実施している。景観に係る問合せ時に、景観パンフレットを配布し、周知に努めている。 《都市計画課》
課題	景観計画で制限している高さや色彩については、適合の成否にかかわらず建築確認申請が可能であるため、景観計画の趣旨を理解してもらうための指導に苦慮する場合がある。住民に対する広報活動の手法について検討する必要がある。 《都市計画課》

施策の方向2 花と緑があふれたまちを創造するため、花木の植栽活動等、住民や事業所と連携した緑化活動に取り組み、住民主体によるおもてなしの景観づくりを促進します。また、地域団体やボランティアによるごみ拾い活動等、住民主体の環境美化活動を促進します。

出来たこと	主なボランティア清掃として「美ら島環境美化全県一斉清掃」で年2回、西海岸地域の公共施設の清掃を行う。 《保健衛生課》
課題	一斉清掃を行う場所の選定について課題が残る。美ら島環境美化全県一斉清掃を継続して行い、本町の環境美化に努める。 《保健衛生課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
「景観の形成」の取組に対する満足度 (%)	—	—	—	—		都市計画課	40.0
ボランティア清掃参加人数 (人)	4,200	5,600	6,200	5,900	目標を達成している	保健衛生課	4,500

施策 23 適切な土地利用の誘導

施策の方向1 自然と調和した秩序ある土地利用を進めるため、地域特性に応じた用途地域の指定の見直しや地区計画を活用し、計画的なまちづくりを推進します。
また、建築・開発行為等の指導を行い、関連法や条例等に基づいた適切な土地利用を誘導します。

出来たこと	<p>地区計画が導入されている地区においては、地区計画が遵守されるよう、問合せ時に指導を実施している。</p> <p>建築・開発行為等の問合せがある場合は、適切に指導を行っている。また、開発行為等の可能性がある現場を発見した場合は、速やかに現場を確認し、必要に応じて関係機関へ情報提供している。</p> <p>《都市計画課》</p>
課題	<p>用途地域の見直しについては、個人の土地利用に大きく影響するため、特に既成市街地における用途地域の見直しにあたっては、町の方針を確立することはもとより、事前に町民意向を把握する必要がある。</p> <p>現時点で用途を変更するという考えはないため、目標値の設定について再考する必要がある。</p> <p>用途地域の見直しについては、都市計画マスタープランに示される将来像に合った内容にする必要があり、次期都市計画マスタープランで定められる将来像を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>《都市計画課》</p>

施策の方向2 「北谷町墓地基本計画」に基づく、墓地の適正配置に取り組むとともに、墓地の設置に関する各種法制度の周知及び墓地の適正管理を促します。
また、供用開始が行われている新川墓地公園については、公共工事等に伴い移転が必要な墓地の移設を進めるとともに、町内に点在する墓地の集約化を図ります。
さらに、住民の墓地需要に対応するため、一般公募用の墓地区画を確保します。

出来たこと	<p>平成 26 年度に策定した墓地基本計画に基づき、墓地の集約化を図るために新川墓地公園の一般公募を定期に行う。</p> <p>《保健衛生課》</p>
課題	<p>住民への墓地の設置に関する各種法制度の周知及び墓地の適正管理を進める必要がある。</p> <p>《保健衛生課》</p>

施策の方向3 将来見込まれる火葬場需要に対応するため、近隣市町村と情報交換を行い、より効果的な対応策について引き続き検討を進めます。

出来たこと	「（仮称）中部南地区火葬場・斎場建設事業」の計画は平成28年2月に白紙になったため進展なし。 《保健衛生課》
課 題	近隣市町村との共同整備等の可能性を検討する。 《保健衛生課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
用途地域の見直し(箇所)	0	0	0	0	達成にはまだ遠い	都市計画課	2

施策 24 上下水道の整備

施策の方向1 安全な水の安定供給、老朽化した配水施設等の更新を行うとともに、水資源の有効活用のため、節水に関する啓発活動を展開します。

また、水道料金の口座振替の普及をはじめとした事務処理の合理化や経費節減等に取り組み、水道事業経営の健全化・効率化を進めます。

<p>出来たこと</p>	<p>北谷町水道施設整備事業に基づき老朽管の更新及び新設を実施しており、節水意識向上等のための啓発活動を水道週間に実施している。また、収納率につながる口座振替の普及については、窓口で簡潔に手続きが完了する「ペイジーサービス」を導入している。経営については、平成31年3月策定の「経営戦略」に基づき、健全な経営を行っている。令和元年度に策定した耐震化・更新計画を策定。 《上下水道課》</p>
<p>課題</p>	<p>水道施設の耐震化・更新計画に基づき、効果的な管路更新計画を策定し事業を執行する必要がある。 事務処理の合理化や経費節減等については、引き続き実践していく必要がある。 《上下水道課》</p>

施策の方向2 生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、各世帯の公共下水道への接続を促進します。

また、低地帯建物の下水道接続に対しては、汚水ポンプ等設置への支援を行うとともに、より効果的な生活排水処理について検討を行います。

さらに、桑江伊平土地区画整理地区における下水道施設の整備を行うとともに、「北谷町下水道長寿命化計画」に基づき、老朽化した下水道施設の改築を推進します。

管きよの耐震化、防災拠点等の避難所における仮設トイレの汚水受入施設の整備等、被災時に向けた対策に取り組みます。

<p>出来たこと</p>	<p>水洗化に係る補助金・助成金制度により、接続率の向上に取り組んでいる。未普及地区の整備について、桑江伊平地区の整備を完了した。 下水道施設の老朽化対策については、これまでの長寿命化計画による改築から、今後はストックマネジメント計画に移行し維持補修、改築更新を行う。防災・減災への取組についてもストックマネジメント計画において対策検討を行う。 《上下水道課》</p>
<p>課題</p>	<p>老朽化施設の維持補修、改築更新に向けたストックマネジメント計画の策定。 未普及地区の下水道整備の検討。 《上下水道課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
下水道の普及率 (%)	98.5	98.5	98.6	98.6	ほぼ達成の見込み	上下水道課	99.4
下水道の接続率 (%)	96.6	96.9	97.1	97.0	ほぼ達成の見込み	上下水道課	98.5

施策 25 災害対応・消防・救急体制の強化

施策の方向1 「北谷町地域防災計画」に基づき、危機管理対応能力の強化や都市基盤整備を推進するとともに、住民の防災意識を高め、自主防災組織の設置・育成を図り、地域の防災体制の強化を図ります。

また、災害発生時に要援護者と避難支援者双方の生命と身体を守るという重要な目標を達成するため、「避難行動要支援者全体計画」の策定に取り組みます。

さらに、大規模災害発生時の災害対策機能の強化を目的とした防災拠点施設の整備に向けて、計画的に取り組みます。

出来たこと	<p>災害に強いまちづくりに向けた取組を重点的に行っている。</p> <p>自主防災組織結成に向けての取組は、町内11行政区のうち、9行政区（栄口、宮城、美浜、北玉、桃原、謝苅、桑江、北前、上勢）の自主防災組織が結成された。</p> <p>また、西海岸地域における、津波一時避難施設については、46施設との協定が締結されている。</p> <p>防災拠点については、関係部署との連携を図り、防災広場としての活用を検討していく。</p> <p>《総務課》</p>
	<p>防災拠点整備事業について</p> <p>企画財政課所管：平成30年度までに用地取得（消防署、防災広場及び公共補償代替用地）を完了した。令和元年度は公共補償代替用地の宅地整備に向け実施設計を着手予定であるが、着手には給食センター用地面積の確定が必須条件となっており今年度着手できるか未定。</p> <p>関係部署間の工程会議を随時運営し、連携強化による事業推進を図っている。</p> <p>土木課所管：町道謝苅栄口線の整備工事に着手している。今後整備工事に着手する範囲の用地取得に向け地権者と交渉中。</p> <p>上下水道課所管：令和元年度に上水道、汚水管の実施設計に着手し、令和2年度に上記道路整備に合わせて着工予定。</p> <p>ニライ消防本部所管：北谷消防署新庁舎の令和3年度供用開始に向け、令和元年度は実施設計に着手しており、令和2年度に建築工事に着工する予定。</p> <p>給食センター所管：令和元年度に基本設計残分に着手した。令和2年度実施設計、令和3年度建築工事に着工し、令和4年度に供用開始予定。</p> <p>《総務課企画財政課・総務課・土木課・給食センター・上下水道課・ニライ消防本部》</p>
	<p>避難行動要支援者名簿作成済。（平成30年12月31日時点 およそ1,700人）</p> <p>《福祉課》</p>

課 題	<p>地域防災計画は平成 27 年度の改訂以降、見直しがされていない。 自主防災組織の未結成（上勢、宇地原、砂辺）の早期の結成。 地域住民の災害に対する防災意識の向上と訓練の充実が必要。 《総務課》</p>
	<p>令和 3 年度の目標値は達成できないものの、少なくとも令和 3 年度供用開始予定の北谷消防署新庁舎の建築が円滑に進めるよう、町道謝苅栄線の全線供用開始及び上下水道の敷設等のインフラ整備をの進捗管理を行う。 《総務課企画財政課・総務課・土木課・給食センター・上下水道課・ニライ消防本部》</p>
	<p>年 1 回避難行動要支援者名簿を更新する。 避難行動要支援計画は個別計画が重要であると考えているが、援助者の確保など自助の意識が醸成されないとなかなか難しい。 年 1 回避難行動要支援者名簿を更新する。 避難行動要支援全体計画については、地域福祉福祉計画策定後の着手に向け、今後関係者等とともに検討していく必要がある。 《福祉課》</p>

施策の方向 2 ニライ消防本部及び北谷消防署との連携のもと、職員向けの AED 講習会の継続、事業所等への AED の設置・促進を図ります。
 また、消防資機材等の計画的な整備と更新を図ります。
 さらに、住民に対する普及・啓発を図り、住宅用火災警報器の設置率向上に努めます。

出来たこと	<p>毎年度、職員、嘱託員及び臨時職員を対象とした、応急手当講習会を開催している。現在、AED の設置は、公共施設 46 施設に設置している。 《総務課》</p>
課 題	<p>西海岸における水難事項等に対応するため、ニライ消防本部が行う救急ステーション認定事業所を活用し AED 設置の向上を図る必要がある。 《総務課》</p>

施策の方向3 台風、地震、津波等の災害の減災対策や災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備するため、「（仮称）北谷町観光危機管理計画」の策定を検討します。

出来たこと	<p>国が計画する沖縄県観光防災力強化支援事業の補助金を活用し、災害時の観光客に対する支援事業を計画している。 《総務課》</p>
	<p>「（仮称）北谷町観光危機管理計画」の策定に向けて情報収集に努めている。 《商工観光課》</p>
課題	<p>本町に1日約3万人が滞在する観光客が一時避難する施設の確保や避難所への案内経路の作成が必要である。 《総務課》</p>
	<p>県からの情報収集をしており、引き続き情報収集に努めていく。 《商工観光課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
自主防災組織団体数 (数)	4	0	5	6	まだ達成に不足している	総務課	3
防災拠点の整備	—	—	—	—	まだ達成に不足している	企画財政課	供用開始

施策 26 防犯・交通安全活動の推進

施策の方向1 住民が安心して暮らすことができ、まちを訪れる人が安心してくつろぐことができるまちづくりを推進するため、地域防犯体制の拡充を図ります。

出来たこと	<p>町内の各自治会、防犯ボランティア団体などによる巡回パトロールや警備事業者が行う西海岸一帯の夜間パトロールにより、平成30年の北谷町内の刑法犯認知件数は218件となっており、平成15年の898件をピークに年々減少している。</p> <p>また、沖縄地区の安全なまちづくり推進として町内防犯ボランティア団体と連携し「ちゅらさん運動」の取組を行っている。</p> <p>《総務課》</p>
課題	<p>地域防犯ボランティア団体の育成の強化に取り組み、更なる防犯活動を継続していく必要がある。</p> <p>《総務課》</p>

施策の方向2 交通事故のない安全なまちづくりのため、交通安全思想や暴走族対策、飲酒運転根絶に向けた取組を推進するとともに、道路交通環境を整備します。

また、地域の実情に応じて、関係機関との連携のもと、子どもの登下校時などにおける安全性の向上を図ります。

出来たこと	<p>季節ごとの交通安全運動の実施や飲酒運転撲滅運動を行い、交通安全の普及高揚に取り組んでいる。</p> <p>また、地域の交通安全指導員による、児童生徒の登下校時の交通安全指導を実施するとともに、町内4小学校のスクールゾーン委員会へ補助金を交付し、交通安全対策の支援を行っている。</p> <p>《総務課》</p>
課題	<p>交通安全の強化に向けて、沖縄警察署、沖縄地区交通安全協会との連携を図り、ドライバーの歩行者に対するマナー運転の意識向上を図る必要がある。</p> <p>《総務課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
夜間パトロール年間実施回数 (回)	2	2	1	2	目標を達成している	総務課	2
町内交通事故発生件数 (件)	192	168	203	196	まだ達成に不足している	総務課	150

施策 27 消費者保護の推進

施策の方向1 住民が安全で安心な消費生活がおくれるよう、複雑化・多様化する消費生活に関する相談支援体制の充実に努めます。

出来たこと	平成 26 年から相談窓口設置。週 1 回NPOから相談員の派遣を受けている。相談が多く、実際に間に入って契約解除をさせることも多々ある。 《商工観光課》
課題	相談が多く、週一回の開催では対応しきれない状況にあるが、相談員の資格要件があり、確保に難しい面がある。 《商工観光課》

施策の方向2 高齢者等に注意喚起の情報提供を行うとともに、国民生活センターが発行する「見守り新鮮情報」、県警からの「安心ゆいメール」の登録方法の周知を推進します。

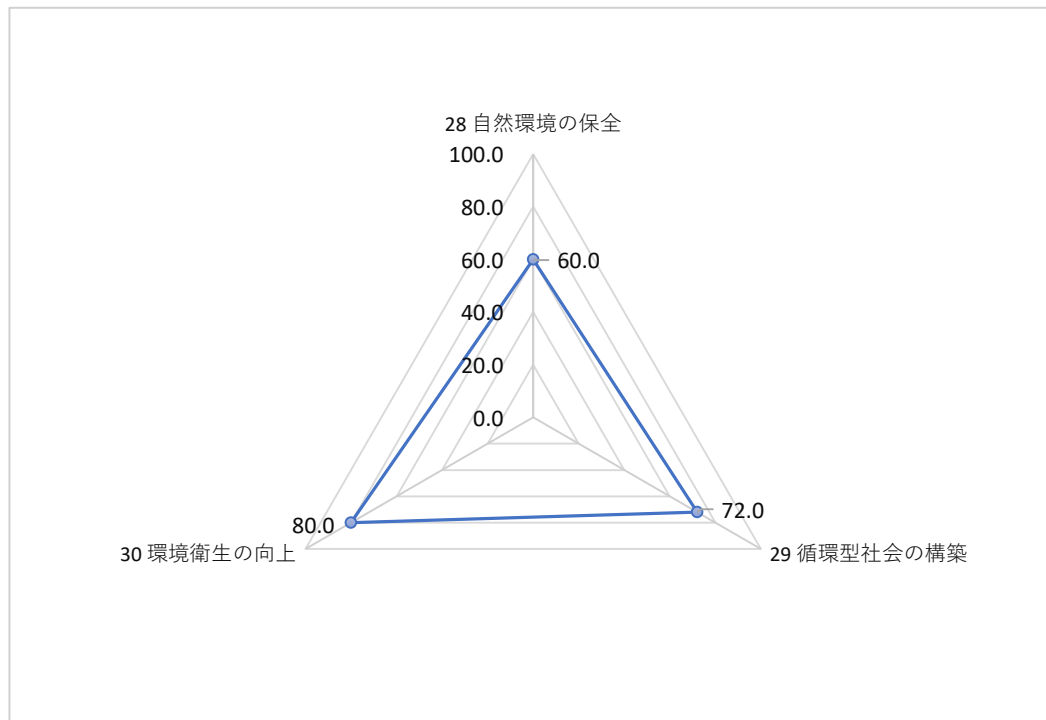
また、成年後見制度の利用等、より効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を強化し、消費者被害やトラブルの未然防止に努めます。

出来たこと	国民生活センターや県警からの周知依頼に応じて、各公民館で行われている介護予防事業で参加者に周知している。 《福祉課》
課題	消費者被害の相談は少ないため、実態の把握はできていない。高齢者のみ世帯の増加が見込まれているなか、高齢者自身やその家族への消費者被害に関する情報を関係各課と連携して周知する方法の検討が必要となっている。 《福祉課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
消費生活相談室の継続実施	実施	実施	実施	実施	目標を達成している	商工観光課	実施

(5) 基本目標5『自然とともに生きるまち』 ～環境・自然～

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

基本目標	5	『自然とともに生きるまち』	評価	方向性	
施策	28	自然環境の保全			
		(1)緑地の保全と創造	土木課公園係	A	休・廃止
			土木課道路係	D	維持
			農林水産課	B	維持
		(2)河川環境の保全と水辺空間の創造	D	維持	
		(3)海岸環境の保全	土木課道路係	E	維持
保健衛生課	B		維持		
施策	29	循環型社会の構築			
		(1)ごみの減量化・リサイクルの推進	B	維持	
		(2)不法投棄及びポイ捨て対策の強化	B	維持	
		(3)環境に配慮したエネルギーの利用促進 及び事業活動の展開	保健衛生課	D	拡充
			企画財政課	A	拡充
(4)環境に対する関心を高める取組の推進	C	維持			
施策	30	環境衛生の向上			
		(1)動物愛護とペットの適正な飼い方の啓発	B	維持	
		(2)ハブ被害防止及び害虫防除等の推進	B	維持	

施策 28 自然環境の保全

施策の方向1 「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された緑地の保全に努めるとともに、自然生態系を維持するため、水辺と一体となった緑地の整備、公園・道路等の公共施設の計画的な緑化を推進します。

また、新川自然ふれあい公園内に残された自然環境を保全するとともに、住民の憩いの場として利活用を推進します。

出来たこと	新川自然ふれあい公園は整備済みであり本町に残された緑地の保全が図られている。また、休憩施設等も整備済みであり、住民憩いの場として活用を図ることが可能となっている。 《土木課公園係》
	町道宮城1号線改良工事に伴う街路樹の移植を実施。 《土木課道路係》
	地域森林計画に基づく森林の維持及び保全。 《農林水産課》
課題	事業完了の為、施策の方向は「休・廃止」としている。 《土木課公園係》
	改良工事に伴う街路樹の移植は、成長した樹木の移植となるため、費用が高く、また、実際に移植が可能か移植先も含め検討が必要。 《土木課道路係》
	「地域森林計画」により定められた森林区域の立木を伐採する場合は、森林法に基づく伐採届出等が必要であり、引き続き同法の周知及び指導を行っていく。 《農林水産課》

施策の方向2 河川機能の強化や住民が自然とふれあうことができる自然生態系と親水性に配慮した河川整備を進めるよう、県や関係機関に求めます。

出来たこと	白比川改修事業に係る河川管理用通路と町道白比川線の歩道の兼用について、県と町で「工作物の整備・改築、管理に関する協定」を締結。県に事業予算の確保を要請している。 《土木課》
課題	米軍施設(倉庫地区)の返還と関連してしているが、引き続き事業進捗に向け県と調整を進めていく。 県の事業進捗をみながら、町道白比川線の改良に着手する。 《土木課》

施策の方向3 赤土流出防止等の海洋汚染対策の強化を進めるとともに、サンゴ礁をはじめとした海域生態系の保全に努めます。

出来たこと	<p>県の北前海岸高潮対策事業の進捗に遅れがみられるため、県に事業推進(予算確保等)を要請した。 《土木課道路係》</p>
	<p>町内のパトロールを行う時に現場確認を行っている。 《保健衛生課》</p>
課題	<p>北前海岸高潮対策事業は、護岸設置のための地盤改良を実施しているが、県において予算計上されていないので、引き続き要請を行う必要がある。 《土木課道路係》</p>
	<p>沖縄県赤土等流出防止条例に基づく届出及び対策がなされていない事業個所の早期発見。 《保健衛生課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
「自然環境の保全」の取組 に対する満足度 (%)	20.7	—	—	—	—	都市計画課	35.0

施策 29 循環型社会の構築

施策の方向1 ごみとなるものは断る Refuse（リフューズ）、ごみの発生を抑制する Reduce（リデュース）、製品等の再使用に努める Reuse（リユース）、資源として可能なものについては再生利用を図る Recycle（リサイクル）の「4R」を推進するとともに、住民、事業者、行政の三者の協働により、「循環型社会」の構築を目指します。

出来たこと	平成 29 年度に北谷町一般廃棄物処理基本計画の改定を行った。平成 31 年度からごみの分別・排出方法の一部改正に伴い、パンフレットを作成。全世帯に配布し、ごみの排出抑制、資源化の推進及び適正処理に関する普及啓発を行った。また、事業者へリサイクルの周知、町のイベントを通して普及啓発に取り組んだ。 《保健衛生課》
課題	ごみの量が、増加傾向にあるため、事業者への普及啓発活動を行うことにより、ごみの減量化・リサイクルを推進していく。 生ごみ処理器（機）購入に対する補助制度について見直しを検討する。 《保健衛生課》

施策の方向2 自動車、家電、一般家庭ごみ等の不法投棄を防止するため、クリーン指導員による地域監視体制の強化を図るとともに、適正な処分が実施されるよう分別方法の周知と処理に関する助言指導を行います。

出来たこと	クリーン指導員から活動報告や聞き取りを行うことにより、不法投棄が判明した場合には早急に対応した。また、不法投棄を防止するために早朝、夜間パトロールを行った。 不動産管理会社には、アパート等の分別方法の周知と処理に関する助言を行った。 《保健衛生課》
課題	パトロールの回数を増やし地域監視体制の強化を図る必要がある。 《保健衛生課》

施策の方向3 「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」に基づき、省エネルギー対策、廃棄物抑制等に取り組むことで、地球環境にやさしい事業活動を行います。また、公共施設への積極的なソーラーパネルの設置等、再生可能エネルギーの普及に向けて取り組みます。

出来たこと	具体的な取組には至っていない。 《保健衛生課》
	温室効果ガス排出削減目標で平成26年比6%を削減目標に掲げており、役場庁舎の平成26年度の電気使用量1,28.770KWhと平成30年度の電気使用量943.351KWhを比較すると8.3%の減となっている。 《企画財政課》
課題	省エネルギー対策にむけて具体的な取組方法について検討していく。 公共施設へのソーラーパネル等の設置など、再生可能エネルギーの普及に向けて関係各課と取組方法について検討していく。 実行計画第2次計画が令和2年度までとなっているので、実行計画の達成状況のほか、社会情勢や国・県の施策の状況を踏まえ第3次計画の作成に取り組む。 《保健衛生課》
	庁舎の空調設備が20年以上経過し、老朽化のため温室効果ガス排出の主な原因となっている。空調設備の更新及び照明機器のLED化を実施し、さらなる温室効果ガス排出を削減する。 《企画財政課》

施策の方針4 環境に配慮したライフスタイルの普及を図るため、「家庭でできる10の取組」の普及促進、環境に関する情報提供、児童生徒を中心とした出前講座を開催します。

出来たこと	広報誌による周知活動の実施。 生ごみ処理機購入補助等の実施。 《保健衛生課》
課題	更なる取組の推進に向け、具体的な手法について検討が必要。 《保健衛生課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量削減(kg-CO ₂)	6,024,008	未実施	未実施	未実施	まだ達成に不足している	保健衛生課	5,834,617

施策 30 環境衛生の向上

施策の方向1 不適正なペットの飼い方によって近隣住民に迷惑や危害が及ばないように、飼い犬の登録、狂犬病予防注射の接種等の促進を図ります。
また、ペットの飼い方に関する啓発を行うとともに、野犬等の捕獲についても取り組めます。

出来たこと	飼い犬の登録や狂犬病予防接種の促進、徘徊犬の捕獲や飼い主への飼い方指導等を行い、社会生活の安全を保持し公衆衛生の向上が図られた。 《保健衛生課》
課題	狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録や狂犬病予防接種の促進。 ペットによる住環境被害、地域トラブルを未然に防ぐため、北谷町飼い犬条例の周知やペットの飼い方等の啓発活動に取り組む。 《保健衛生課》

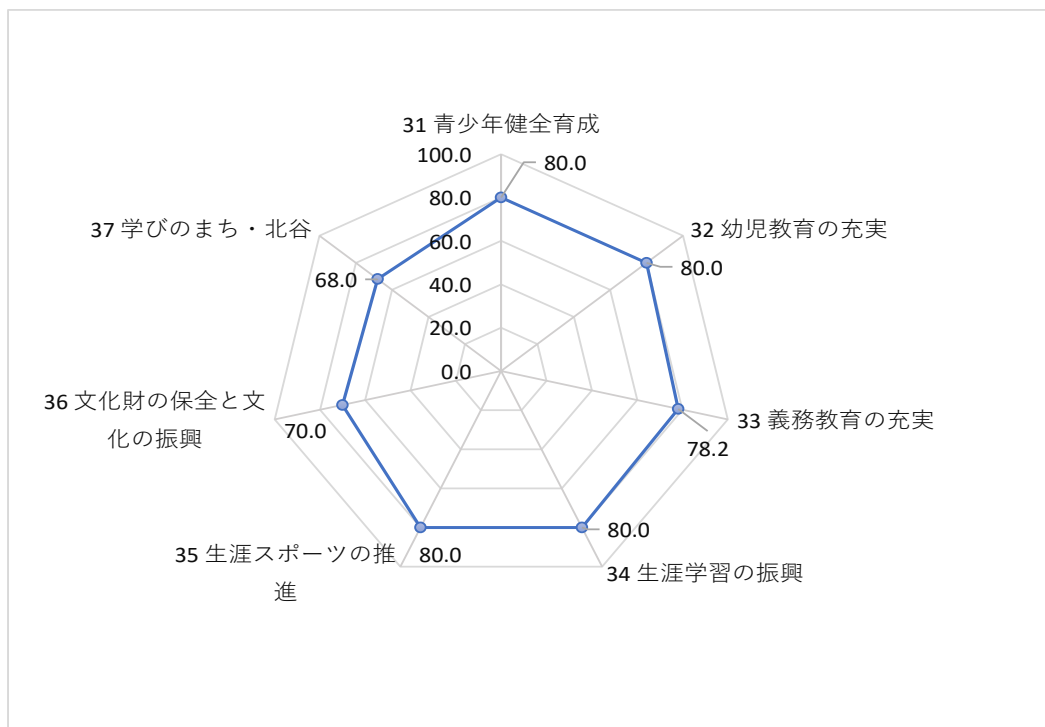
施策の方向2 ハブ等による被害防止を図るため、ハブ等の捕獲に取り組むとともに、あき地の適正管理、一斉清掃の実施等により生息域の解消に努めます。
また、害虫等による被害を防ぐため、自然環境に配慮した駆除を行います。

出来たこと	ハブ捕獲器を設置しハブの捕獲に取り組むとともに、ハブ目撃地周辺で訪問や看板設置による注意喚起、不良状態のあき地の環境整備依頼を行うことで、ハブによる脅威を取り除き、町民生活の安全と環境の向上が図られた。 害虫の発生源となるような不良状態のあき地等の環境整備依頼を行うことで、害虫の発生を未然に防ぐことができた。 《保健衛生課》
課題	ハブの生息や害虫の発生源となるような不良状態のあき地がある現状から、土地の所有者・管理者への適正管理指導を行う。また、北谷町ハブ対策に関する条例及び北谷町あき地管理の適正化に関する条例の周知を継続して行う。 《保健衛生課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
狂犬病予防注射接種率 (%)	67.9	70.3	62.3	67.9	まだ達成に不足している	保健衛生課	70.0

(6) 基本目標6『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』 ～教育・文化・スポーツ～

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

基本目標	6	『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』	評価	方向性	
施策	31	青少年健全育成			
		(1)青少年健全育成の連携体制の強化	社会教育課 学校教育課	B B	維持 維持
		(2)校外活動の充実と居場所づくり		B	維持
施策	32	幼児教育の充実			
		(1)幼児教育の充実		B	維持
		(2)子育て支援活動の推進		B	維持
		(3)就学前の子どもたちへの望ましい幼児教育体制		B	維持
		(4)町立幼稚園の教育環境の整備	学校教育課 教育総務課	B B	維持 維持
施策	33	義務教育の充実			
		(1)確かな学力の向上	学校教育課 社会教育課 社会教育課	B B B	維持 維持 維持
		(2)豊かな心の育成		B	維持

基本目標	6	『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』		評価	方向性	
施策	33	(3) 健やかな体の育成	学校教育課	B	維持	
			学校給食センター	B	維持	
		(4) 国際理解・外国語教育の充実	学校教育課	B	維持	
			社会教育課	B	維持	
		(5) 特別支援教育の充実と困窮世帯等の就学支援			B	維持
		(6) 義務教育環境の整備	教育総務課	B	維持	
学校給食センター	C		維持			
施策	34	生涯学習の振興				
		(1) 生涯学習活動の支援		A	維持	
		(2) 生涯学習を推進する人材の発掘と育成		C	維持	
		(3) 生涯学習機能の充実		B	維持	
		(4) 図書館機能の充実		B	維持	
施策	35	生涯スポーツの推進				
		(1) 生涯スポーツの振興		B	拡充	
		(2) 生涯スポーツ推進体制の強化		B	効率化・統合	
		(3) スポーツ関係団体等の活動支援及び連携の強化		B	維持	
施策	36	文化財の保全と文化の振興				
		(1) 文化財等の調査及び保存と活用		C	効率化・統合	
		(2) 民俗文化財等の保存継承と発展		C	維持	
		(3) 芸術文化活動の振興	社会教育課	B	維持	
			生涯学習プラザ 文化事業係	B	維持	
施策	37	学びのまち・北谷				
		(1) 「学びのまちづくり」の推進	学校教育課	B	維持	
			教育総務課	D	維持	
		(2) 魅力のある教育環境づくり	学校教育課	B	維持	
			企画財政課	C	維持	
(3) 地域に開かれた学校づくり			B	維持		

施策 31 青少年健全育成

施策の方向 1 教育の出発点である家庭教育を支援するため、学習機会、情報提供、相談体制の充実を図ります。

また、社会全体で青少年の健全な育成を支えるため、家庭、地域、学校等の連携体制の強化及び支援内容の充実に取り組みます。

さらに、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカー等の活用を図ります。

<p>出来たこと</p>	<p>青少年健全育成協議会の活動 少年の主張大会の開催 青少年育成町民大会の開催 教育講演会の開催 《社会教育課》</p> <p>スクールソーシャルワーカー（2名）、心の教室相談員（各学校1名）を配置し、生徒指導上の課題や関係機関との連携を行い、問題行動の減少が見られた。 青少年支援センターにおいて、不登校生への学習指導を行っている。また、夜間街頭指導を実施している。 《学校教育課》</p>
<p>課 題</p>	<p>毎月第3金曜日（少年を守る日）には、北谷町青少年支援センター、自治会、学校との連携による夜間街頭指導を学校教育課が実施している。一方で、7月には県民一斉行動ボランティア夜間街頭指導を社会教育課で実施している。2課にまたがった取組で連携が取りにくい。 《社会教育課》</p> <p>心因傾向の不登校が増加してきている。初期段階での発見、対応を充実させる必要がある。 《学校教育課》</p>

施策の方向2 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、校外活動及びリーダー育成の充実を図ります。

また、地域社会における子どもたちの安全で安心な居場所づくりをより一層推進するため、放課後児童クラブとの一体型や連携による放課後子ども教室の計画的な整備に取り組みます。

<p>出来たこと</p>	<p>平成30年度から二ライセンターにて、土曜琉舞教室を新規開設し、小学生10名、中学生3名の計13名が参加した。 子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全、安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。また、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。 《社会教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>放課後子ども教室の年間実施回数 230 回、教室に参加した児童・生徒数 167 名に対し、ボランティア（地域コーディネーター、地域学校教育活動推進員・サポーター）は33人で事業を進めている。今後も継続して地域ボランティアを確保することが課題である。 《社会教育課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
町内小中学校の不登校率 (%)	小学校 0.44 中学校 3.11	0.48 (全 0.47) 4.64 (全 3.01)	0.56 (全 0.54) 5.26 (全 3.25)	1.51(全 0.7) 5.56(全 3.6)	まだ達成に不足している	学校教育課 学校教育課	全国平均以下 全国平均以下
放課後子ども教室参加人数及びボランティア人数(人) (放課後児童クラブの充実により減少していく傾向にある)	211 29	186 32	170 37	167 33	まだ達成に不足している	社会教育課 社会教育課	200 35

施策 32 幼児教育の充実

施策の方向1 基本的な生活習慣や道徳性の芽生えを培うことができるよう、幼児の人間関係を育む集団活動を重視しながら遊びを通した総合的な指導の充実を図るとともに、本町の特色を生かした教育の展開を目指します。

出来たこと	新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において捉え、環境を通して行う教育の充実や、遊びを通した総合的な指導の充実に努めている。 《学校教育課》
課題	基本的な生活習慣の育成に向けた家庭教育への支援が必要である。 3歳児を含めた複数年保育（3～5歳）に向け、教育課程の検討及び編成をする。 《学校教育課》

施策の方向2 町立幼稚園が教育相談や子育てに関する情報交換の場としての機能を高めるとともに、預かり保育の充実等、住民の子育てを支援するための活動を推進します。

出来たこと	保護者の保育ニーズに対応するため、預かり保育の給食提供回数の増加、4歳児の預かり保育利用の拡充を行った。 保育参観日や保護者による保育ボランティアの場を利用し、保護者同士の情報交換の場を設定している。 《学校教育課》
課題	預かり保育担当職員の確保。 3歳児の預かり保育受入れに向けた保育内容の検討及び受け入れ態勢を整備する。 《学校教育課》

施策の方向3 保育所・幼稚園・小学校との連携を一層強化するとともに、平成27年3月に策定した北谷町子ども・子育て支援事業計画により、就学前の子どもたちへの望ましい幼児教育体制の整備を推進します。

出来たこと	保幼小合同連絡協議会を開催し、保育・教育内容の共有や、保育士、教諭間の連携を図っている。 臨床発達心理士による巡回相談では、発達が気になる子への心理検査の実施や検査のフィードバックを行ったり、教育相談の充実を図っている。 《学校教育課》
課題	小学校区単位の連絡会の開催。 切れ目のない教育支援のための関係機関との連携の充実。 《学校教育課》

施策の方向4 安全・安心な教育環境の整備に向け、老朽化した園舎の新增改築に取り組むとともに、預かり保育充実のため、町立幼稚園における施設等の教育環境の整備を推進します。

出来たこと	<p>新園舎に預かり保育室やシャワー室を完備することで、安全面、衛生面でも安心して過ごせる環境が整った。 季節の花や野菜などの栽培活動ができる菜園等の整備を行うことで、自然触れ合う中で好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力が育った。 《学校教育課》</p>
	<p>北谷第二幼稚園の園舎改築事業が平成30年3月に完了し、平成31年度から新園舎でのスタートができた。（平成30年度から4歳児保育も全園でスタート） 《教育総務課》</p>
課題	<p>教育総務課と連携した、園庭遊具の整備。 栽培活動を通じた身近な自然環境の充実。 《学校教育課》</p>
	<p>遊具施設を含めた園庭の整備。 《教育総務課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
幼稚園教育に携わる職員を対象とした各幼稚園における計画的な園内研修の継続開催	毎月 1 回	毎月 1～2 回	毎月 1～2 回	毎月 1～2 回	目標を達成している	学校教育課	毎月 1 回
保・幼・小連携連絡協議会の開催	0 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	まだ達成に不足している	学校教育課	年 3 回

施策 33 義務教育の充実

施策の方向1 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うなどの確かな学力の向上に努めます。

また、児童生徒一人ひとりの実態等を把握し、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法の工夫・改善を図るなど、「沖縄県学力向上推進プロジェクト」を指針として、全校体制による「わかる授業」の構築に努めます。

出来たこと	<p>「北谷ニライっ子実践9項目」によりどの教師も同じような視点・流れで授業ができる「授業スタンダードの確立」に取り組んでいる。</p> <p>また、全国学力・学習状況調査等の分析による授業改善、子どもたちの実態把握を行っている。</p> <p>各学校に学力向上支援員（各1名）を配置し、子どもたちへきめ細かな支援を行っている。</p> <p>《学校教育課》</p>
	<p>平成29年度から漢字検定、平成30年度から数学検定に係る受検料の半額補助を実施することができた。</p> <p>検定料半額補助事業の実施を受け、小学校（北谷小学校・北玉小学校）での漢字検定団体受験校が増加し、これまで受験機会のなかった児童の受験機会が増えた。</p> <p>《社会教育課》</p>
	<p>平成30年度に北玉小学校での地域未来塾が新規開設し、北谷小学校、浜川小学校で、夏休みを中心に学校施設を利用し、学習支援を行った。</p> <p>また、北谷中学校、桑江中学校及び浜川小学校では、夏休み後においても放課後を利用して学習支援を継続した。</p> <p>《社会教育課》</p>
課題	<p>新しく赴任した教職員への「北谷ニライっ子実践9項目」の周知及び理解。全教科への波及、取組状況の学年差、個人差に課題がある。</p> <p>「北谷町学びのプロジェクト」を土台とした学力向上の推進。</p> <p>諸調査の分析を活用した、課題に対応した指導の改善。</p> <p>《学校教育課》</p>
	<p>団体受験未実施校の児童生徒の受験機会の拡大。検定受験者が固定化しつつあるため、学校を通して、児童生徒に対し事業の周知徹底を図る。</p> <p>ハワイ短期留学派遣事業や英国派遣事業等の海外派遣をひとつの目標として英語検定の受験者数、合格率の増加を図る。</p> <p>《社会教育課》</p>
	<p>北谷第二小学校での地域未来塾の開設。</p> <p>学習支援員を配置するための人材確保。</p> <p>学校との連携及び教職員の負担増にならないような仕組みづくり。</p> <p>《社会教育課》</p>

施策の方向2 自他の生命を尊重する心を基盤に豊かな情操、善悪の判断等の規範意識及び基本的な生活習慣を育み、「豊かな心の育成」に努めます。
 また、道徳教育、人権教育等の取組を発達段階に応じて充実させるため、これらと各教科等の学習、体験活動、読書活動等を関連付け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の心を豊かにするように努めます。

出来たこと	<p>平成29年度小学校、平成30年度中学校の道徳が教科化され、道徳教育の充実が図られている。</p> <p>人権の日やスマイルプログラム（人間関係プログラム）の実施等学校教育全体を通じて取り組まれている。</p> <p>「学級集団の状態を把握するための心理検査（QU）」を実施し、子ども一人一人の置かれている立場を把握し、支援を行っている。</p> <p>《学校教育課》</p>
課題	<p>道徳の教科化に伴う教職員の指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>QUを活用した子どもの支援を充実させるため、生徒指導訪問の内容を充実させ、実践につなげる支援を行う。</p> <p>《学校教育課》</p>

施策の方向3 児童生徒の健康、体力の向上等の健やかな体を育成するため、学校体育の充実や子どもの体力の向上を図ります。
 また、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成に努めます。

出来たこと	<p>各学校の体育の授業、一校一運動の取組、部活動等により体力向上に取り組んでいる。</p> <p>給食センター栄養士による食育のクラス単位での授業、薬物乱用等の防止教室等を実施している。</p> <p>《学校教育課》</p>
課題	<p>学校給食の充実について、本町では農業が展開されていない状況であるが、地産地消の観点から県内の食材を活用した郷土料理の提供に努めている。</p> <p>《学校給食センター》</p> <p>過度の部活動とならないよう部活動に関する方針を策定する必要がある。</p> <p>虫歯の治療の意識啓発が必要である。</p> <p>《学校教育課》</p> <p>食物アレルギーに対応できるよう、新給食センターの整備を進める。</p> <p>食物アレルギー対応指針の策定及び食物アレルギー等配慮を要する児童生徒の情報共有を図る。</p> <p>《学校給食センター》</p>

施策の方針4 急速な国際化に対応するため、広い視野を持ち、異なる文化を持つ人々と協調して生きる資質や能力を身に付けた人材を育成します。

<p>出来たこと</p>	<p>AET（各校1名）の配置、英国派遣交流事業、英語スピーチ・カンパセーションコンテスト、児童英検、小学校における教育課程特例校としての英語科、オーストラリア交流等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 《学校教育課》 平成30年度から派遣生15名全員が語学学習、宿泊をハワイ大学の施設にて行っており、プログラム内容を向上させることができた。北谷・嘉手納町人会とのホームステイやピクニック交流事業を円滑に実施することができ、今後の派遣事業での協力も確認した。 ハワイ派遣前には、オリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図った。 帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒など、積極的に活躍している。 《社会教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>小学校における英語の教科化に対応した教職員の指導力の向上を図る。 《学校教育課》 2週間におよぶホームステイ先を確保することが厳しい状況であることから、次年度以降もハワイ大学を利用したプログラムや学生寮を継続して活用できるよう調整していく。 《社会教育課》</p>

施策の方向5 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導に努めます。
また、生活困窮世帯への就学援助としての就学援助補助（要保護・準要保護）を継続するとともに、制度の周知強化を図ります。

<p>出来たこと</p>	<p>特別支援教育支援員、巡回相談指導員の派遣、就学指導委員会の開催等を実施し、個に応じた教育の充実に取り組んでいる。 就学援助補助を継続実施するとともに、入学前支給を実施、また、広報活動の充実を図ることで周知を図っている。 《学校教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>特別に支援が必要な子どもたちや就学指導委員会にかけると必要がある子どもたちが増加傾向にある。 生活困窮世帯で、周知が届かなかつたり、理解されてなく、申請に至っていないことが考えられる。 《学校教育課》</p>

施策の方向6 児童生徒の学習環境を快適にするため、老朽化が進む学校施設・設備等の整備や維持管理を計画的に進めるとともに、地域の防災拠点となる学校施設の耐震化の早期完了に努めます。

また、耐震性や安全性を備えるとともに、食器改善や食物アレルギーへの対応を図り、学校給食衛生管理基準等に適合した、より衛生面を考慮した学校給食センター建設を推進します。

出来たこと	桑江中学校校舎耐震補強工事が平成30年12月に完了し、本町の耐震化はすべて完了した。 《教育総務課》
	平成29年度までに給食センター施設整備基本設計の一部を完了し、令和元年度中に残りの基本設計が完了予定である。 《学校給食センター》
課題	老朽化した施設の整備を行い教育環境の整備に努める。 《教育総務課》
	給食センター施設整備基本設計完了後、速やかに実施設計を進める。 《学校給食センター》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
町内中学生の沖縄県到達度 調査(英語)正答率(%)	沖縄県平均 以下 (△3.3)	49.3 (△2.1) (県 51.4)	59.1 (5.1) (県 54.0)	53.4 (△1.2) (県 54.6)	まだ達成に不足している	学校教育課	沖縄県平均以 上
就学援助補助(要保護・準 要保護)率(%)	小学校 18.6 中学校 19.5	19.5 23.6	20.2 26.3	24.7 30.9	ほぼ達成の見込み	学校教育課 学校教育課	25.0 25.0

施策 34 生涯学習の振興

施策の方向1 住民の生涯学習活動を振興するため、生涯学習機会の拡充を図るとともに、社会教育関係団体、サークル活動、生涯学習ボランティア活動等の支援に取り組みます。

また、住民の生涯学習意欲を啓発し高めていくため、情報提供機能の強化と生涯学習成果を生かす場の創出に取り組みます。

出来たこと	講座数も年々増え、生涯学習の機会の提供に資することができた。 《生涯学習プラザ》
課題	男性・若年の参加を増やす。 講座・情報提供の工夫。 《生涯学習プラザ》

施策の方向2 住民の学び合いによる学習活動を推進するため、町内の各分野で活躍している人材を幅広く発掘し、その情報を提供する「北谷町生涯学習人材バンク」制度を活用し、学習活動に関わるリーダーの育成や確保に取り組みます。

また、豊かな経験や技をもつ年配者に活躍してもらうため、地域の老人会等を活用した人材発掘（うちなあぐちの講座等）と活用の仕組みづくりに取り組みます。

出来たこと	平成30年度に指導者育成・人材育成プログラム講座を実施し新たな人材を発掘することができ、人材バンクの登録も増えた。 《生涯学習プラザ》
課題	生涯学習人材バンクの周知。 《生涯学習プラザ》

施策の方向3 生涯学習プラザを生涯学習の中心拠点として位置づけ関係団体等との連携による講座の充実を図り、住民のニーズに沿った学習機会の提供に取り組みます。
また、住民に身近な公民館を地域の生涯学習拠点として活用し、生涯学習プラザとの連携を図ります。

出来たこと	<p>生涯学習プランナーを配置し、時代のニーズにあった講座を計画している。 関係団体と連携し講座の充実を図っている。 アンケート結果の分析により住民ニーズに沿った学習機会の提供に取り組んでいる。 《生涯学習プラザ》</p>
課題	<p>公民館で出来ない講座を生涯学習プラザで実施する方針であるため、公民館主事会に参加し連携に取り組んでいるが、不十分であり、今後の連携のあり方を検討する。 《生涯学習プラザ》</p>

施策の方針4 知の情報拠点として町立図書館の機能とサービスを向上し、住民の読書の普及と生涯学習活動の振興を図るため、学校図書館、関係機関等と連携した取組を進めます。
特に、子どもの読書活動を推進するため、「北谷町子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から読書習慣を身に付けることができる環境づくりの充実に努めます。

出来たこと	<p>平和の祈りコンサートを実施し、図書館を利用したことのない高齢者にも親しめる事業を企画して利用者の利用促進を図った。 地区公民館と連携しながら公民館への図書貸出を強化し、目標値を達成できた。 ブックスタート事業の周知を図るため保育所や育ちの支援センターにブックスタートのポスター掲示を行った。また、対象月齢を過ぎた家庭に対して、再度ハガキを送付するなどの広報に取り組んだ。 《町立図書館》</p>
課題	<p>図書館利用率やブックスタート事業の参加率向上のため図書館事業のさらなる周知を図る必要がある。 《町立図書館》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
生涯学習プラザ講座受講者数 (人)	264	310	340	475	ほぼ達成の見込み	生涯学習プラザ	500
生涯学習人材バンク登録者数 (人)	3	1	8	9	達成にはまだ遠い	生涯学習プラザ	50
学校・地域支援図書貸出冊数 (学校・地区公民館・児童館・ 保育所)	1,082	1,741	4,859	3,768	目標を達成している	町立図書館	町立図書館

施策 35 生涯スポーツの推進

施策の方向1 住民の主体的なスポーツ活動を振興するため、スポーツ・レクリエーション機会の拡充や各種団体・サークル活動への支援に取り組みます。

また、生涯スポーツに関する情報提供機能を強化するとともに、町民運動会や町民トリムマラソンなど、スポーツに気軽に親しみ、触れ合うことができる機会の創出に取り組みます。

出来たこと	スポーツ指導者講習会や新規のスポーツ教室の実施。 他課の事業とコラボしたスポーツ教室を展開した。 町民運動会のプログラム見直しを行った。 トリムマラソンの申込についてインターネットを活用するなど、町民の利便性向上と事務作業の効率化を図った。 《社会教育課》
課 題	スポーツ振興と地域活性を視野にい入れた委託等を含めたトータルのな仕組みづくり。 補助金の有効活用。 《社会教育課》

施策の方向2 住民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、「町民一人一スポーツ」を基本とした町民の健康づくりやスポーツ振興の充実を図ります。

また、既存スポーツ施設の有効活用や学校体育施設の開放を推進するとともに、スポーツ指導者・リーダー等（スポーツ推進委員活動の推進、部活動指導員制度の充実等）の養成やその確保に取り組みます。

出来たこと	桑江総合運動場グラウンド改修工事。 陸上競技場において全国高校総合体育大会サッカー競技を実施した。 スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及活動を行った。 スポーツ指導者講習会を実施した。 部活動指導員の定数の拡充を図った。20人→30人。 《社会教育課》
課 題	既存のスポーツ施設を積極的に活用した教室の実施。（上段と関連） 「北谷町部活動の在り方に関する方針（案）」と部活動指導員事業の整理。 《社会教育課》

施策の方向3 スポーツ精神を養うことや体力づくりと健康増進のため、北谷町体育協会が開催する北谷町総合体育大会、北谷町スポーツ少年団のリーダーの育成等の取組を支援し、スポーツの振興と普及啓発を推進します。

また、北谷町体育協会や北谷町スポーツ少年団、町内スポーツ事業所等との連携を強化し、地域の交流が深まるスポーツ活動の推進や競技力の向上に取り組めます。

出来たこと	北谷町体育協会では、HPの更新を積極的に行い、閲覧者数が増加した。中頭郡駅伝大会では2チーム（20人）で参加するなど参加者の増加に取り組み、2位という好成果を収めた。 スポーツ少年団野球少年の防球対策でバッティングゲージを購入した。 《社会教育課》
課題	体育協会及びスポーツ少年団の組織力の強化。 スポーツ少年団の活動の在り方に関する周知、指導。 《社会教育課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
北谷町民トリムマラソン参加者数(人)	613	652	628	482	まだ達成に不足している	社会教育課	750
社会体育施設の利用者数	79,636	89,265	54,788	63,268	まだ達成に不足している	社会教育課	84,000

施策 36 文化財の保全と文化の振興

施策の方向 1 国指定史跡伊礼原遺跡整備の推進を図り、町内に点在する文化財等の調査・整備、保存指定に向けての取組を進めるとともに、公開・展示等の活用に向けて、北谷町立博物館建設を推進します。

また、貴重な歴史的資源である北谷城については、地権者との連携のもと、国史跡としての指定に向け、国及び県と協議を進めます。

さらに、地域、学校等と連携し、住民が郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に努めます。

出来たこと	伊礼原遺跡については、史跡整備を推進。令和元年度までに史跡整備工事実施設計、史跡整備工事に着手している。 北谷城については、平成30年に基地内立入調査を行い、令和元年度には国史跡具申を行った。 《社会教育課》
課題	博物館建設の予算確保のため、一括交付金特別枠の採択を目指したが、平成30年以降不採択が続き、用地の用途指定期日が迫っている。そのため、指定期間延長及び計画の見直しを行う必要がある。 《社会教育課》

施策の方向2 本町独自の言語、風俗慣習等の民俗文化が薄れつつあるため、既知の民俗文化財の充実や未だ埋れている民俗文化財を掘り起こすとともに、調査・研究を行い、特に重要なものについては指定文化財としての取組を推進します。

また、地域に根ざした伝統行事、イベント等を支援し、民俗文化財の継承と発展を促進するとともに、必要に応じ、映像や写真、報告書等記録作成等の措置を講じ、文化財の保護を図ります。

さらに、国登録有形文化財「うちなあ家」等を活用した昔ながらの生活文化体験等の利用促進に努めます。

出来たこと	<p>うちなあ家の活用促進を図った。</p> <p>文化協会しまくとぅば部の郷土劇の練習会場、三線の練習場としての利用のほか、「ムーチャー作り」「紙芝居」「茶道」など施設を利用した催物を行った。</p> <p>《社会教育課》</p>
課題	<p>有形無形民俗文化財の掘り起こしと調査報告書等の作成を行うにあたり、必要な調査が遅れている。</p> <p>「ジョーミーチャー墓」「しるべ石」などの有形文化財、北谷郷友会の「フェーヌシマ」などの無形文化財が町文化財指定候補となるか調査が必要。</p> <p>「北谷町の拝所」「北谷町の方言」「北谷町の民話」等の報告書刊行事業の進捗が遅れている。</p> <p>民俗伝統芸能の専門職員がおらず、支援体制が構築出来ていない。</p> <p>《社会教育課》</p>

施策の方向3 芸術文化活動を行う各種団体、サークル、芸術家等の活動支援、しまくとぅば普及継承活動の推進等を行い、芸術文化の普及・振興を図ります。

出来たこと	<p>文化協会補助事業の実施 しまくとぅば OnStage 補助事業の実施 町総合文化祭の支援を実施。 文化協会各部会のイベント共催 《社会教育課》</p>
	<p>ちやたんニライセンター カナイホールにおいて、北谷町自主文化事業実行委員会が主催となり、年間6～7の公演を企画し、町民の芸術文化鑑賞機会の拡充につとめている。 町内の小中学校に在籍している子どもたちから公募し、北谷町子ども劇団ニライと北谷町少年少女三線教室を開講して活動し、本格的な舞台指導や三線の教授を行い、次代を担う青少年の芸術活動の支援に取り組んでいる。 町内の各字の民俗芸能を自主文化事業公演で披露してもらい、伝統芸能の保存・継承を推進している。 《生涯学習プラザ》</p>
課題	<p>芸術文化の専門職員がおらず、支援が共催及び補助金交付のみになっているが、技術継承の面からも支援が必要である。 《社会教育課》</p>
	<p>町民の芸術文化鑑賞への関心がさらに高まるような公演の企画に努めていく。 劇団ニライ、北谷町少年少女三線教室受講の子どもたちの育成のみではなく、技術を継承していくための若手の講師の育成についても視野に入れ事業を展開させていく必要がある。 伝統芸能の保存・継承には、安定した地域各字の活動が必要であるが、伝統芸能保持者の高齢化や、後継者不足が進行しているため、それに対処するための支援の立場からの協働を引き続き行う必要がある。 《生涯学習プラザ》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
町立博物館の整備及び入館者数(人)	— —	管理運営計 画策定 —	建築・展示 実施設計 —	中断	まだ達成に不足している	社会教育課	整備 15,000
うちなあ家入場者数(人)	3,714	3,255	3,003	2,832	まだ達成に不足している	社会教育課	4,100

施策 37 学びのまち・北谷

施策の方向1 子どもを取り巻く諸問題について、一つひとつその解決に積極的に取り組んでいくため、学力向上推進協議会等の教育委員会の各施策等におけるコーディネーターとしての機能を踏まえ、学校、家庭、地域、行政の四者間の連携強化を図ります。

住民が教育に高い関心を寄せ、子どもたちが我がまちの教育に確かな自信と誇りが持てる本町を目指すとともに、学校、家庭、地域等が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携協力を図り、教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「北谷町教育振興基本計画」の策定を検討します。

また、「北谷町教育振興基本計画」の施策を踏まえた「学びのまちづくり」を推進するため、「北谷町学びのまち宣言」等の調査・研究に努めます。

出来たこと	学力向上推進調整企画委員会、学力向上推進協議会を各々年1回開催し、学校、家庭、地域、行政の代表者からの意見を踏まえた学力向上に関する施策を作成、共有を図っている。 《学校教育課》
	「北谷町学びのまち宣言」等については、「北谷町教育の日」制定について調査研究中。 《教育総務課》
課題	各自治会等の行儀等へ子どもたちを参加させる工夫、地域・学校・家庭との連携が必要である。 《学校教育課》
	「北谷町教育振興基本計画」については、「市町村総合計画」をもって充てるという考え方の市町村も多い。近隣の策定状況、内容等を確認し、策定の必要性について検討する必要がある。 《教育総務課》

施策の方向2 国際教養力を身に付ける高等教育機関の誘致等により、町内からだけでなく周辺地域からも進学目標となるような、魅力のある教育環境の実現に取り組みます。また、「北谷町学びのプロジェクト」を推進し、子どもたち一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育環境の実現を目指します。

<p>出来たこと</p>	<p>「北谷町学びのプロジェクト」における「支持的風土のある学級・学年づくり」「主体的・対話的な深い学びのある授業」「組織的・計画的な指導援助」により、すべての子に居場所のある学級・学年づくりに取り組み、その環境の中で子どもたちが相互に協働し主体的に取り組んでいく子どもたちの育成を行っている。 《学校教育課》</p>
<p>課題</p>	<p>キャンパス江南側地区において、国際教養力を身に付ける高等教育機関等の誘致による「知の拠点」の形成に向けた情報収集に取り組んでいる。 《企画財政課》</p> <p>今後も、子どもたちが自ら考え、意見を出し合い、協働して問題を解決していく授業づくりを推進していくため、「北谷町学びのプロジェクト」により、「すべての子に居場所のある学級・学年づくり」に取り組む中で、子どもたち一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育環境の確立を図る必要がある。 《学校教育課》</p> <p>「知の拠点」にふさわしい学校種等の具体的内容について検討していく必要がある。 《企画財政課》</p>

施策の方向3 生涯学習等の場として、学校施設の積極的な活用を促すとともに、経験や知識が豊富な地域人材、学校を支援するボランティア等の活用を推進します。

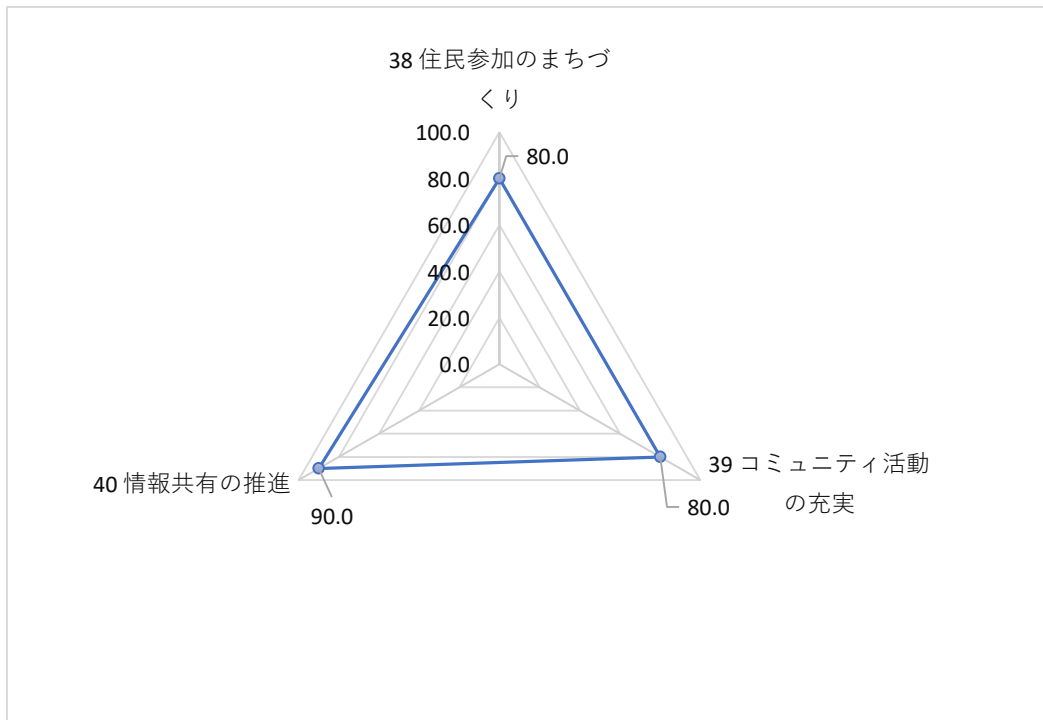
また、地域に開かれた学校づくり、地域の声を反映した学校経営を推進するため、学校評議員制度の充実等を図るとともに、キャリア教育の一貫として、地域での職場体験学習を推進します。

出来たこと	<p>地域に開かれた学校として、学校便り等の発行、学校説明会、授業参観の実施、学校ホームページによる情報公開、学校評議員による学校の評価等を行っている。</p> <p>キャリア教育の一環として、毎年、小学校における職場見学、中学校における職場体験を実施している。</p> <p>《学校教育課》</p>
課題	<p>学校説明会等への保護者の参加が少ない。</p> <p>学校によってはホームページの積極的な更新が必要。</p> <p>職場体験事業所の確保が年々難しくなっている。</p> <p>《学校教育課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
キャンプ桑江南側地区における人材育成に資する跡地利用構想の策定	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	まだ達成に不足している	企画財政課	策定・合意形成
職場体験学習 3 日以上の継続実施	実施	実施	実施	実施	目標を達成している	学校教育課	実施

(7) 協働のまちづくり

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

		協働のまちづくり	評価	方向性	
施策	38	住民参加のまちづくり			
		(1)コミュニティ活動の支援	総務課	A	維持
			企画財政課	A	効率化・統合
			町長室	B	維持
		(2)住民参加のきっかけづくりと機会の拡充	C	拡充	
(3)「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定	C	維持			
施策	39	コミュニティ活動の充実			
		(1)コミュニティ活動の支援	総務課	A	拡充
			企画財政課	C	拡充
			福祉課	B	維持
		(2)コミュニティ活動の充実・連携	企画財政課	C	拡充
			総務課	A	維持
		福祉課	B	拡充	
(3)公民館の適切な運営と機能の充実	B	維持			

		協働のまちづくり	評価	方向性	
施策	40	情報共有の推進			
		(1) 広報活動の充実・強化	町長室	B	拡充
			町長室	A	維持
		(2) 情報公開・個人情報保護制度の適切な運用		A	維持
(3) 公文書館の機能向上		B	維持		

施策 38 住民参加のまちづくり

施策の方向1 住民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、住民意識調査の実施等による広聴活動の充実を図ります。

また、行政懇談会の実施方法等の見直しを行うとともに、聴取した意見の検証結果を公表します。

さらに、子どもたちや青年等の意見を本町のまちづくりに反映させることを目的に、子ども議会や青年議会等の開催を推進します。

出来たこと	子ども議会、青年議会に続き、女性議会の開催を推進した。（平成30年1月開催） 《総務課》
	計画等の策定時に町民等の意見を取り入れる仕組みづくりを行うため「北谷町パブリックコメント手続に関する要綱」を制定した。 《企画財政課》
	行政懇談会の開催方法等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて行政懇談会を実施しており、行政懇談会で寄せられた要望等については各課において適切に対応し、定期的に対応状況を公表している。 《町長室》
課題	18歳以上に選挙権が引き下げられたが、投票率が全国的に低いと言われている。年齢（未成年など）をターゲットにした議会を開催するののも一つの手段と考えられる。 《総務課》
	パブリックコメント手続の実施状況を町民等に広く周知するとともに、実施案件に関する情報を分かりやすく伝える工夫を行い、より多くの意見を提出していただけるよう工夫していく。 《企画財政課》
	行政懇談会で寄せられる質問等は関係部署に直接相談することで解決可能なものも多いため、行政懇談会の開催のあり方について引き続き検討する必要がある。 参加する世代に偏りがあるため、様々な世代の方々に参加していただく工夫が必要。 《町長室》

施策の方向2 住民が気軽にまちづくり活動に参加できる機会を創出するため、住民参加型イベントの企画や創出を促進するとともに、住民及びNPO、事業所等の団体が自主的に企画・実施する活動に対しての支援制度や表彰制度の創設を検討します。

また、地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、事業所等、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）の創出を促進します。

出来たこと	令和元年度に北谷町協働のまちづくりのあり方検討業務を実施した。具体的には庁内における協働の取組の実態調査、先進自治体の実施内容等の事例研究等を実施し、北谷町が目指す協働のまちづくりについて整理した。 《企画財政課》
課題	庁内における協働のまちづくりの定義と具体的な取組内容についてさらに議論を深め、その必要性について認識を共有する必要がある。 《企画財政課》

施策の方向3 住民、事業所、行政等がお互いの立場、役割、責任を認識し、共通の目標を持って、協働のまちづくりに取り組むため、「（仮称）協働のまちづくり推進条例」の制定を検討します。

出来たこと	平成30年度に当該取組の先進自治体である愛知県高浜市職員を講師に招き職員、自治会長を対象に講演会を実施した。 《企画財政課》
課題	先進自治体の例をみると、実行性のある条例制定に向けては、具体的な活動が先行し、その根拠づくりとして取り組むということがあった。本町においても、協働の定義、具体的な取組内容等議論し、実践していくうえで条例制定の必要性を見極める必要がある。 《企画財政課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成27年度 【実績値】	平成28年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	平成30年度 【実績値】	成果	担当部署	令和2年度 (平成33年度) 【目標値】
行政懇談会の継続実施	実施	—	実施	実施	目標を達成している	町長室	実施
パブリックコメント制度の導入	—	—	—	—	目標を達成している	企画財政課 町長室	導入

施策 39 コミュニティ活動の充実

施策の方向1 地域活動の中心的な役割を担う自治会活動の支援、子ども会、青年会、婦人会、老人会等の団体の育成支援に努めます。

また、コミュニティ活動に関わるリーダーの育成支援を図るとともに、住民、NPO等が共に知恵を出し合い、行動することができるようボランティア等の活動を支援します。

出来たこと	<p>自治会の人件費、保安灯の維持管理費及びLED化に要する経費、社会教育奨励費、スポーツ振興費、その他自治会運営に要する経費に対して補助金を交付し、自主的かつ充実した自治会活動を促進している。</p> <p>また、自治会加入率の向上を図るため、沖縄県中部宅地建物取引業者会と自治会との協定締結を行った。</p> <p>《総務課》</p>
	<p>令和元年度に北谷町協働のまちづくりのあり方検討業務を実施した。具体的には庁内における協働の取組の実態調査、先進自治体の実施内容等の事例研究等を実施し、北谷町が目指す協働のまちづくりについて整理した。</p> <p>《企画財政課》</p>
	<p>老人クラブ連合会及び単位老人クラブ運営支援として補助金を交付している。また、老人クラブ連合会研修会の開催時には、本町の高齢者施策や今後の老人クラブに期待すること等について伝えることができた。</p> <p>《福祉課》</p>
課題	<p>自治会加入促進協定の取組の中で、住宅購入者、アパート、マンションの新規入居者への自治会加入の働きを行い、加入率の向上を図る必要がある。</p> <p>《総務課》</p>
	<p>庁内における協働のまちづくりの定義と具体的な取組内容についてさらに議論を深め、その必要性について認識を共有する必要がある。</p> <p>《企画財政課》</p>
	<p>老人クラブについては、団塊世代の加入率が低いため、新たな会員が加入しやすい環境整備を進めていく必要がある。</p> <p>《福祉課》</p>

施策の方向2 コミュニティ活動の充実を目指すため、子どもたちと高齢者の世代間交流や転入者との交流など、住民同士の多様な交流の場の提供を行います。

また、自治会、NPO、事業所等、関連団体間の連携を促すため、コミュニティ活動を牽引するコーディネーターの配置を検討します。

出来たこと	令和元年度に北谷町協働のまちづくりのあり方検討業務を実施した。具体的には庁内における協働の取組の実態調査、先進自治体の実施内容等の事例研究等を実施し、北谷町が目指す協働のまちづくりについて整理した。 《企画財政課》
	自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業において、一般コミュニティ助成事業を活用し、自治会活動に直接必要な設備等の整備に関する補助金を交付している。 《総務課》
	北谷町高齢者保健福祉計画の地域プラン策定時に、子供から高齢者まで全世代の交流に向けた取組が増えている。 《福祉課》
課題	庁内における協働のまちづくりの定義と具体的な取組内容についてさらに議論を深め、その必要性について認識を共有する必要がある。 《企画財政課》
	更なる、自治会コミュニティ活動の促進を図る。 《総務課》
	新しい地域活動の担い手を増やしていく必要がある。 高齢者の「居場所」と「出番」を創出できる拠点としての公民館の活用について、自治会等と協議していきたい。 《福祉課》

施策の方向3 住民に身近な公民館を地域の生涯学習の場として活用するとともに、子どもから高齢者まで誰でも気軽に訪れるコミュニティ活動の拠点となるよう、地域住民の意向を広く反映させた公民館運営に努めます。

また、公民館での行政情報の収集、簡易な行政サービスの提供、住民ニーズの把握等、公民館機能の拡充に向けた検討を進めます。

出来たこと	全公民館に非常勤の公民館主事を配置している。 各公民館で開催される祭りやエイサーなどのイベントの助成費用として、全自治会に15万円の補助金を交付している。 《社会教育課》
課題	自治会加入率が15%程度のところもあり、自治会加入率が低下している自治会があるにも関わらず、指定管理者を自治会に限定して応募せざるを得ない状況である。 《社会教育課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
コミュニティ活動に対する補助 制度の周知・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用	目標を達成している	企画財政課	周知・活用

施策 40 情報共有の推進

施策の方向1 行政情報を入手しやすくするための環境整備を推進するとともに、「広報ちゃたん」の発行をはじめ、ホームページ、コミュニティFM等を活用した情報発信を推進し、まちづくりへの住民参加を促進します。

特に、ホームページにおいては、住民が知りたい情報を容易に得ることができ、誰もが利用しやすいホームページの構築に努めます。

また、広報通信員活動の活性化を促進し、地域活動、行事等の情報発信を支援します。

出来たこと	<p>広報ちゃたん、ホームページ、コミュニティFM、防災行政無線を活用して、様々な行政情報を発信している。ホームページについては平成 28 年 12 月にリニューアルを実施し、担当職員がコンテンツを簡単に作成できるとともに、ユニバーサルデザインや多言語化、デザインの統一性、スマートフォンに対応したシステムを導入した。また、広報通信員の広報活動の活性化及び広報技術の向上を図るため、継続的に研修会を実施している。</p> <p>《町長室》</p>
課題	<p>住民が容易に行政情報を得ることができるよう、新たな広報媒体を活用した情報発信について検討する必要がある。</p> <p>ホームページについては情報更新の頻度を高めるようよう引き続き取り組む必要がある。</p> <p>《町長室》</p>

施策の方向2 行政の説明責任を果たすとともに、住民のまちづくりへの参加を促進するため、「北谷町情報公開条例」の周知に努め、住民の情報公開制度の活用を促すとともに、情報公開を推進し、住民に分かりやすい行政情報の提供に努めます。

また、「北谷町個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な取り扱いと保護を図ります。

出来たこと	<p>情報公開請求に適切に対応し、住民にわかりやすい行政情報の提供に努めた。</p> <p>個人情報の取り扱いと保護に努めた。</p> <p>《総務課》</p>
課題	<p>特になし。</p> <p>《総務課》</p>

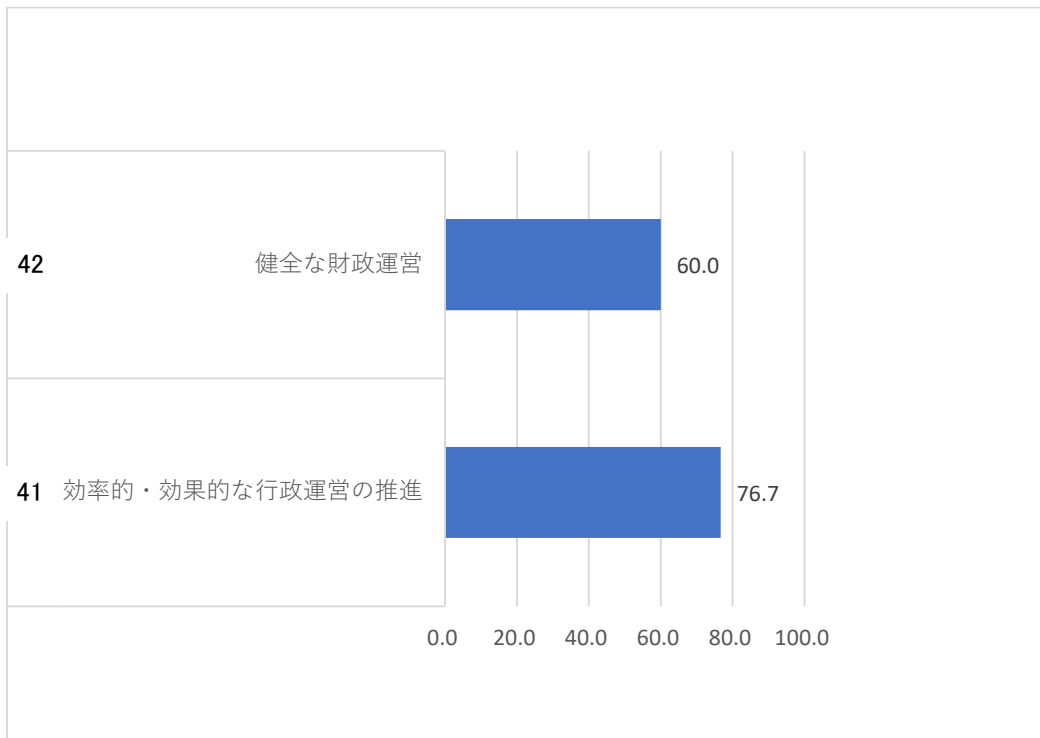
施策の方向3 歴史的・文化的価値のある文書等を後世に継承し、学術及び文化の発展に寄与するため、公文書及び行政資料等（歴史公文書等）の収集、整理、保存及び利用提供に取り組み、公文書館の利用促進、機能向上に努めます。

出来たこと	年によって利用件数（町民・職員）のばらつきがあるが、町広報誌等で町民により周知し、利用促進に努める。 《公文書館》
課題	町民により広く周知活動を行っていく必要がある。 《公文書館》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年 度) 【目標値】
町公式ホームページの年間閲覧 件数(件)	107,882	522,231	1,042,574	1,155,994	目標を達成している	町長室	125,000
公文書館の利用件数(件)	2,016	2,357	902	938	まだ達成に不足して いる	公文書館	1,500

(8) 行財政運営

●基本施策ごとの評価点



■評価結果一覧

施策	施策番号	行財政運営	評価	方向性	
施策	41	効率的・効果的な行政運営の推進			
		(1) 施策・事務事業評価の導入	C	維持	
		(2) 組織機構の見直し	A	維持	
		(3) 地方分権に対応できる人材の育成	C	拡充	
		(4) 電子自治体の推進	情報政策課	C	維持
			住民課	A	維持
(5) 広域連携の推進	B	維持			
施策	42	健全な財政運営			
		(1) 歳入の安定化	企画財政課	D	拡充
			税務課	C	拡充
		(2) 自主財源の確保	企画財政課	C	拡充
			税務課	C	拡充
		(3) 適切な経費の節減	C	拡充	
(4) 健全な財政運営	B	拡充			

施策 41 効率的・効果的な行政運営の推進

施策の方向1 施策・事務事業の目的の明確化や数値目標等を設定することで、その成果を客観的に評価検証するための体制を構築し、効果的で透明性の高い行政運営を推進します。

出来たこと	令和元年度、第5次北谷町総合計画後期基本計画中間評価業務委託により、仕組みづくりに着手した。 《企画財政課》
課題	出来上がった仕組みの活用により、客観的な視点による評価の実施、適切に改善を図ることで効果的で透明性の高い行政運営に繋げる。 《企画財政課》

施策の方向2 複雑化・多様化する住民ニーズに的確に対応することができる行政を目指して、必要に応じて組織・機構の改革を行うとともに、職員の定数管理に努めます。

出来たこと	適宜対応している。 《総務課》
課題	時代の動きや住民ニーズへの対応を図る。 《総務課》

施策の方向3 政策形成能力を持つ職員を長期的な視点で育成するため、「人材育成基本方針」を策定し、職員研修の充実等による人材の育成を進めます。
また、職員の業務への意欲や意識の向上を図るため、人事評価制度を推進します。

出来たこと	平成30年度には、職員の能力向上を目的としたスキルアップ研修を実施した。 人事評価制度については、平成29年度から試行しており、平成28年度には、目標設定研修及び面談研修、平成29年度に評価者研修を実施した。 《総務課》
課題	研修事業については、「人材育成基本方針」の策定について引き続き取り組む。 人事評価制度については、試行期間3年が経過し、制度の実施方法自体はある程度浸透してきたと考えるが、本格運用（賞与等への反映）には厳密な評価結果等の管理集計作業が必要であるため、電子システム等の導入を検討したい。 《総務課》

施策の方向4 電子自治体の更なる構築に向けて、「北谷町情報化推進計画」の策定を検討します。

また、多様化する情報化社会に適切に対応するとともに、セキュリティ対策の更なる強化に取り組み、個人情報等をはじめとする情報資産の保護に努めます。

出来たこと	<p>沖縄 I T 情報戦略イノベーションセンターと包括協定を締結し、本町における I C T 利活用に向けた取組の強化を図っている。</p> <p>セキュリティ対策については、平成 28 年度に総務省からネットワーク分離等の指導があり、指針に沿ったセキュリティ対策を行った。</p> <p>《情報政策課》</p>
	<p>証明書コンビニ交付事業を導入した。</p> <p>《住民課》</p>
課 題	<p>I T 関連については、技術革新が目まぐるしく、計画を策定してもすぐに陳腐化する懸念もあるため、策定の要否そのものを検討・調整したい。</p> <p>《情報政策課》</p>
	<p>コンビニ交付サービスの利便性の周知に努める。また、コンビニ交付サービスの利用にあってはマイナンバーカードが必要なため、今後も継続してマイナンバーカードの普及に努める。</p> <p>《住民課》</p>

施策の方向5 効率的・効果的な事業を展開するため、必要に応じて事務の一部共同処理を進め、近隣市町村との連携を強化し、広域行政の活用を図ります。

出来たこと	<p>「障害福祉サービス事業者等の指導及び実地検査」に関する事務の共同処理について、平成 31 年度に専門部会を立ち上げ、実施に向け具体的な検討に移行した。また、平成 31 年度には、新たな事務の共同処理の希望事務が 2 件提案されている。</p> <p>広域区域内のイベントに係る助成金事業については、近隣市町村との連携・交流強化のため事業継続されている。</p> <p>《総務課》</p>
課 題	<p>今後も引き続き、一部共同処理を行う事が可能な事業を検討し、近隣市町村との連携強化及び事務の効率化を図っていく。</p> <p>《総務課》</p>

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
職員を対象とした研修会の開催 (数)	5	4	5	6	ほぼ達成の見込み	総務課	7
施策・事務事業評価（PDCA サイクル）の確立	—	未実施	未実施	—	まだ達成に不足している	企画財政課	確立

施策 42 健全な財政運営

施策の方向1 住民の納税意識を高めるとともに、課税客体を的確に把握し、収納率の向上を図ります。

また、納税相談等の充実による納期内納付を促進するとともに、コンビニ納付及び口座振替等を推進し、更なる納付しやすい環境づくりを進めます。

さらに、公平性を確保するため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料等についての負担の適正化に取り組みます。

出来たこと	使用料、手数料等について予算査定の場において確認している。 《企画財政課》
	課税客体の把握から適正課税に努めるとともに、効果的な収納施策を行うことで、税収を安定化させる取組を行っている。 《税務課》
課 題	使用料、手数料等について、当初予算査定の場において、適正化すべきかどうか意見交換したい。 《企画財政課》
	納期内納付を促進するため多様な納付環境整備等、更なる施策を講じる必要がある。 口座振替の新規登録案内を推進するとともに、納付しやすい環境整備としてクレジットカード決済を含めた納付方法を検討する。 《税務課》

施策の方向2 町税など適正な課税と収納率の向上、受益者負担の適正化等を図り、自主財源の確保に努めます。

また、自主財源の確保に向けて更なる検討を進めるため、基金の計画的な運用、ふるさと納税制度の活用を図るとともに、広告料収入の導入及び企業を誘致するための沖縄振興特別措置法に基づく税優遇措置の周知を行います。

さらに、公共施設等の名称に、スポンサー企業の社名や商品ブランド名を付与する権利としてのネーミングライツ（施設命名権）の導入検討など、あらゆる手法で歳入を生み出す“地域経営力”の向上を図ります。

出来たこと	適正課税に取り組むとともに、適宜滞納整理を行うことで税込及び収納率は増加傾向にある。今後も自主財源確保のため更なる取組を推進する。 《税務課》
	運用が可能な基金について、平成27年度から定期預金等により運用を開始し、継続している。 ふるさと応援寄附金について、返礼品の増、フロントメディアの増を1つの要因として年々寄附額が増加している。 《企画財政課》
課題	収納率が県平均値を下回っている状態であるため、更なる収納率向上の取組を図る必要がある。 《税務課》
	近年、定期預金の利率が下がる傾向にあるため、国債等の新たな資金運用について研究したい。 《企画財政課》

施策の方向3 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、知恵と工夫による経費の節減・合理化を推進します。

出来たこと	予算編成方針において消耗品、光熱費等について、原則 95/100 で計上させている。 《企画財政課》
課題	今後の財政状況を踏まえ、明確な根拠に基づく査定を行う。 《企画財政課》

施策の方向4 持続可能な財政運営を行うため、収支の均衡を保ちつつ、適切で効率的な予算配分の実施等、財政の健全化を推進します。

また、地方公会計制度による財政状況の把握に継続的に取り組むとともに、財政の透明性を確保するため、財政状況のより分かりやすい説明及び情報公開に努めます。

さらに、老朽化が進む公共施設については、「北谷町公共施設総合管理計画」に基づき計画的な更新・長寿命化により、財政負担の軽減・平準化に努めます。

出来たこと	財政の健全化について、財政指数も安定しており、県内市町村、類似団体と比較しても概ね好調を維持しており、今後も継続していく。 地方公会計制度について、毎年、財政諸表を作成し、公表している。 公共施設等総合管理計画に基づき、全職員向けに説明会を開催。 《企画財政課》
課 題	地方公会計の財政諸表の活用。 公共施設等総合管理計画に基づき、個別の施設の計画を策定が義務となっており、助言、サポートしていく必要がある。 《企画財政課》

主な目標値							
成果目標(数値目標)	平成 27 年度 【実績値】	平成 28 年度 【実績値】	平成 29 年度 【実績値】	平成 30 年度 【実績値】	成果	担当部署	令和 2 年度 (平成 33 年度) 【目標値】
町税の収納率(現年・滞納繰越分) (%)	95.2	95.6	96.0	96.2	まだ達成に不足している	税務課	97.0
経常収支比率 (%)	80.1	81.1	81.8	77.9	目標を達成している	企画財政課	80.0 未満

